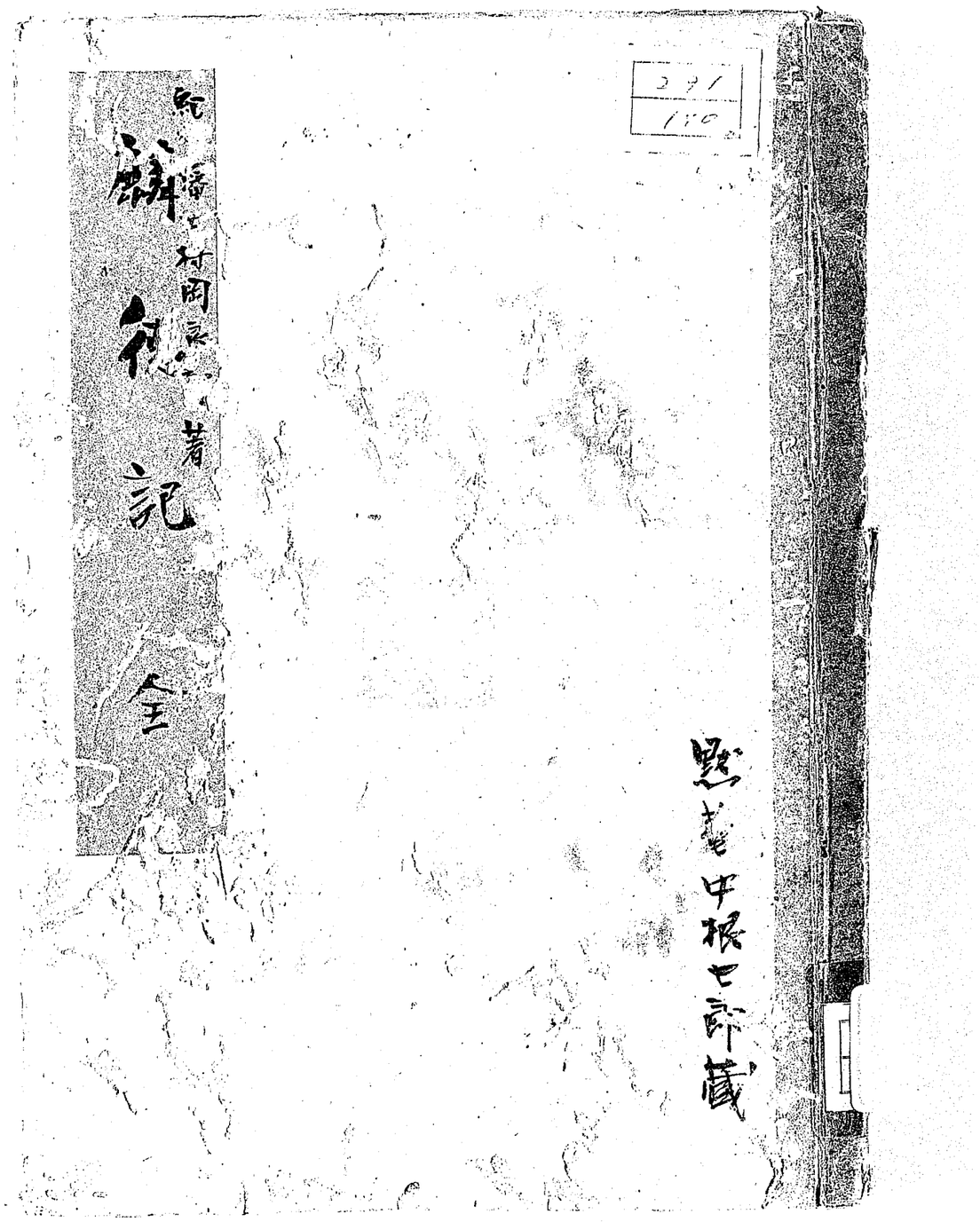


県立串本古座高校所蔵　中根文庫　資料番号　04036



県立串本古座高校所蔵　中根文庫　資料番号　04036

291
110
1

中根七郎氏寄贈

県立古座高校

古座高校図書館
2011.2.1
蔵書NO. 04036



昭和十五年四月採集マレリレユ芳郎十二京都市二

県立串本古座高校所蔵　中根文庫　資料番号　04036

291
110
1

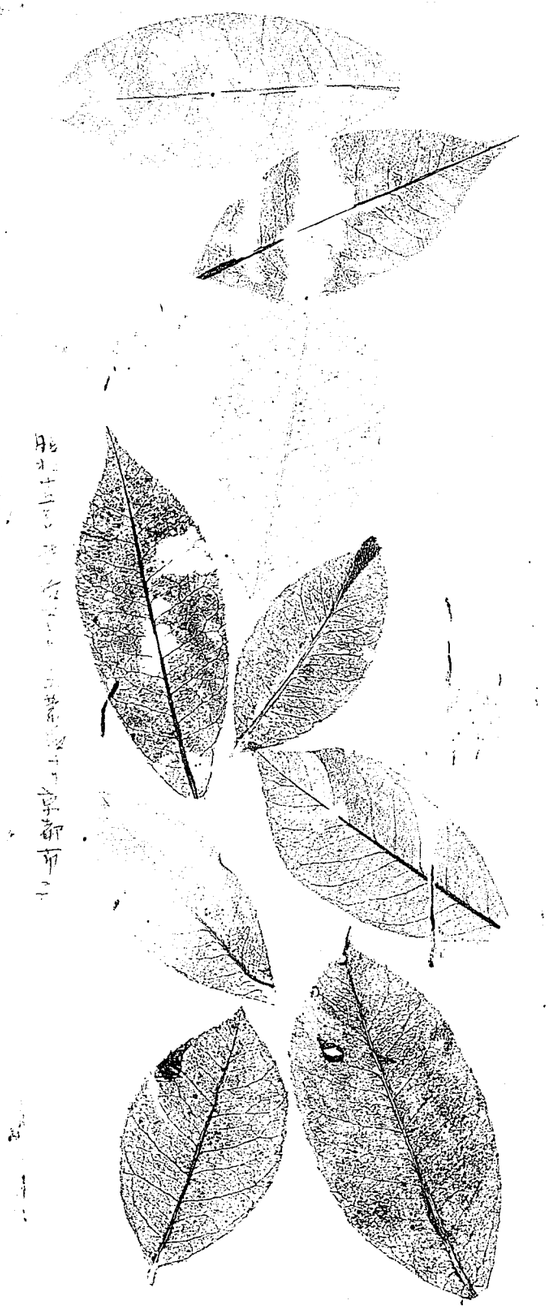
中根文庫



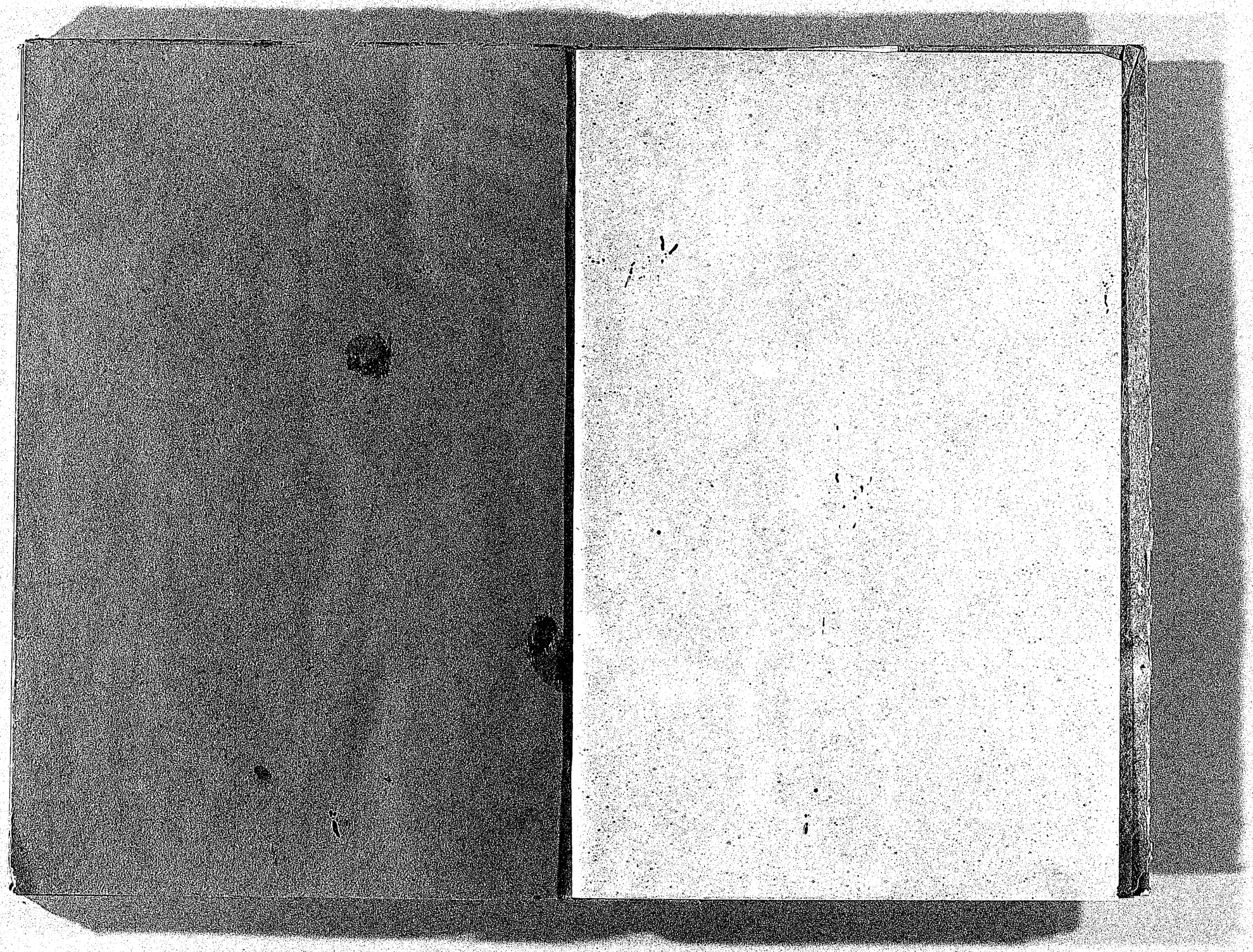
昭和十五年ニ始マレリ二百四十号新市ニテ

古座高等学校図書
蔵書NO. 04036

県立串本古座高校所蔵　中根文庫　資料番号　04036



県立串本古座高校所蔵　中根文庫 資料番号 04036



県立串本古座高校所蔵　中根文庫　資料番号　04036

県立串本古座高校所蔵　中根文庫　資料番号　04036

一六 狩田保左馬介
一七 能登釣鐘と定蔵 〃
一八 兵術の士を招き 〃
一九 一栗左源五左門深雪、 〃
二〇 岩名助左五門射術 〃
二一 陣営移市 〃
二二 騎手の投入励 〃
二三 鎖を家中代表、 〃
二四 公儀の使侍 〃
二五 乗馬の歩 〃
二六 某私下命寺府表右 〃
二七 庭内外の厨 〃
二八 倍率の儀 〃
二九 おくの日光探観 〃
三〇 某今上水路敷イ 〃
三一 城下門の承給 〃
三二 上番そ下宮の勇忽鉄 〃
三三 某侍の武勇 〃
三四 庭内の事 〃
三五 急の時控を守る 〃
三六 四条仁関・ 〃
三七 徂徠の事 〃
三八 伊達遠江の事 〃
三九 重臣諫奪等 〃
四〇 某所表出世 〃
四一 庭内警固逆筆 〃
四二 役金の蓄表 〃
四三 家臣の病気を憂 〃
四四 蟄居野ら掛る 〃
四五 小姓の盗癖 〃
四六 公儀の筆法 〃
四七 某邪正、四書講釈 〃
四八 某邪正、独智方国 〃
四九 宮歴三 〃
五〇 後家追の禁 〃
五一 此孔孟を信 〃
五二 仏八法令法の事 〃
五三 剣の新牡志 〃
五四 八代洲大夫 〃
五五 下臣借宅の失錯 〃
五六 沙汰を恨 〃
五七 家士良刀を学 〃
五八 宿夜勤饗と神事料 〃
五九 家と侍女を斥く 〃
六〇 四十の祝 〃
六一 勝手方奴婢と警防 〃
六二 伊達遠江の遺跡 〃
六三 延命の夜番・ 〃
六四 侍女二人を斥く 〃
六五 饗宴方法 〃
六六 与次 〃
六七 領内の太鼓 〃
六八 法度の方 〃
六九 子の養育方 〃
七〇 位牌壇の整 〃
七一 史沢の心学 〃
七二 侍臣の報恩と会釈 〃
七三 松平東後の礼服 〃
七四 安永三京侯侍 〃
七五 加州大隅の左会 〃
七六 江戸詰中給仕の粗忽 〃
七七 伊達遠天狗の相法 〃
七八 剃髪を百性を捕ひ 〃
七九 手洲の謎解 〃
八〇 精進と侍法 〃
八一 軽食と粥飯 〃
八二 法義と信約 〃
八三 翠人の新邪 〃
八四 男伎の妓優、 〃
八五 日光宮参の用心 〃
八六 女中の病死 〃
八七 長袖者共の吟 〃
八八 吾君著狩の説 〃
八九 処侍の心得説 〃
九〇 失火出仕申合の事 〃
九一 昇進祝と方服者宅仕 〃
九二 御場を鶴除る 〃
九三 丁里寺の鐘 〃
九四 家宅の祚佐方 〃
九五 寸里騒動 〃
九六 狩場を吉侯宮傷 〃
九七 梅沢日五郎の事 〃
九八 此猫捨を門へ捌 〃
九九 金百日強情の娃 〃
一〇〇 阿弥田五郎の事 〃
一〇一 相続と改名 〃
一〇二 病気と称仕 〃
一〇三 大東院の伐用 〃
一〇四 侍屋こまその病を伺 〃
一〇五 吉之助君、家御 〃
一〇六 松平左近将監ノ給 〃
一〇七 高家と高村 〃
一〇八 寸馬の練習 〃
一〇九 花用好 〃
一一〇 祭典 〃
一一一 江川近邪ノ物語 〃

県立串本古座高校所蔵　中根文庫　資料番号　04036

一二 手紙の事
一三 笑れ和訓法華戒
一四 誡倹の戒
一五 修善の訓
一六 菩修の戒
一七 修善遊行
一八 家作の戒
一九 玩器の戒
二〇 守分
二一 四民の戒
二二 学校
二三 立憲政戒
二四 日新記載
二五 住宅の訓
二六 祝祭書儀
二七 童子訓
二八 人世訓
二九 家内争論を永く息むる訓
三〇 安永五年正月元旦
三一 安永八年酒狂人教諭
三二 住吉詣の記
三三 歌舞の訓四首文
三四 歌頌訓
三五 郭公なく二郎
三六 春子長寿考
三七 百首の歌
三八 夫婦相愛悔過論
三九 江川翁訣別
四〇 中華文物

教科書

参考書

都館

本

京都市寺町通二条上ル(3)二三八三番

県立串本古座高校所蔵　中根文庫　資料番号　04036

麟徳記

大意

香象院祐賢行の御事跡を記せしものなり西条市家の愛久須氏の傳言行錄を初めとなるへし渡辺氏瑞徳記先君寛錄の二書を按ずるに祐賢行実を詳なるへし然れども又良誠古旧の人を尚しき事をも聞知しと又宝鑑と申すの書も見へし所をも考へ合せ今一書に述る事となりぬ

一麟徳の文字は獣麟の意語より取り又瑞徳とせしも然るへしとならんなれとも既にその名先の人書る等しかは同一物なるやの為る書の題号を撰ひしの也

三物等と申せしも一ツなきその今の世に過たるものか二ツあり紀氏の獣麟把後の風風

一宝鑑寛錄續錄瑞徳の四書を取りてその文をかりく用捨する所あり

一いと文筆にも言の違一等文ならんとするを用ゐる所あり又禁忌を憚る所もありしも也續錄瑞徳の二書み

県立串本古座高校所蔵　中根文庫　資料番号　04036

子保論の文多く多くて意を尽くす孔子春秋の筆削その事を省き
て要と善き事柄を明也二傳の如き孔子の本意を知らず十七経
子の中されば孔氏の傳をその為と云所なり胡氏程子の学を学
胡氏程子の学を学んでその傳のいまだ所探まる事也是れ忠懃
常例とせんからさる也
一向一事の重きを有り是れ本書抄出せざれば故也又事の序も前後せず所
ありされば又同一後日活書の時も能整頓をくまきの也又事の添し
まあるべし追々書加えべきの也
一御家御治世の事を上巻とおもし
西家御家の事を中巻と一御詩歌御述作の類を下巻と十巻とも
終けむからさるか為なり

藤徳記上

従三位権中納言兼行左近衛中将
治良卿の御事は従二位権大納言
宗直卿の第二の御子なり御母
の御名を以て御誕生被遊ける享保十五年申二月十六日幸松
と称し御内室様は今古川中納言
奉る御家督ありて同一御家
被遊享保元丙年五月十五日頼淳様と称し御名被進同九月朔日初
大将様は御日見被遊は同十二月十九日従四位下左少将に御遷
り御名修理大夫様と御改被遊は同三亥年三月廿三日御袖留被遊十
二月御前髪被為執行享四酉年九月廿七日御名を蕃様と御改被遊
〃
一或時頼淳様御幼年の砌御庭へ御遊に被為入り折節御庭掃除の者
箒の一枝を持居り塵芥なる事なく掃おさめる事なり不揃おさ
歎き居り御近習の人々に御制せを向云々なる事ありしかをその故を尋ねしに彼者申
ん子細あらん承れと御意ありしかをその故を尋ねしに彼者申
るは今朝御園の御掃除仕りたる様にと申上りて

県立串本古座高校所蔵　中根文庫　資料番号　04036

被遊ん哉の一枚を折うり此事御聴る達ーなき如何なる御咎ありも
遊ばれんと其段悲ーくれと泣々申上ケれ共不便る思召けるやよ
ーく此　春千代か助遣をへーとの御言葉一枚を御取被遊
孝三郎様の御評屋へ被為入扱々　春千代こそ不調法仕る也誤て其
許様御秘蔵有るよーの扨の枚を如何折々何条御免ー被遊ーへと被
仰ー被御会入せられしとの趣ーて、事古滑々と也それ故みその者ハ
申み及ず十承り傳へうる者ハ各被を治ー孝感ーとも
以上浪言行録
一春千代様と申奉ーー御時
大恵院様御延御筆望る御参被遊急ぁ
る方ニ様御急き御出被仰ケる故
る御座ローて寝得遅滞也　春千代
る御帳中被当在しかも直ぉ御座へ
様の御頓智御振等ハ御生得ーれ御
瑞雲院御事の御家御継被遊ハ事ハ
一条永四年ま二月三日

[illegible]

[illegible]
重倫御様御隠居被　仰出　頼淳様御
御襲　城被遊ハ所被御参ニ間　御
徳川左京大夫様と奉稱ハ様
上意を蒙らせられ候廿二日従三位宰相御昇進中納言
拝領
治身御様と事称ハ寛五年申二月十五
十六日初ハ御帰国の御暇被　遊御
饗応有之ハ節御給仕の中奥御小姓名井古雪宇詳ー御膳を取落し右
の狼狽被ハ御前鋤御三方共持出ハ
被　思召ハて御饗応畢ー御参中村宇右近将監殿ー御逢今日古雪宇
不調法の事ハ御内ニまでの御取扱も被遊度思召ハ御相続ハ
暇ハ名代ハ御内ニまでて逆意仕ハ者有之ハハ御心隠ハの由ニて
ら御内ニの御取扱御暇被遊ケる故ハ先差扣被　仰付ハ処猶ハ御
許ハ有ケれ共同廿三日ハ被　仰付ハ処猶ハ御違ハ被遊ーる者扣被

県立串本古座高校所蔵　中根文庫　資料番号　04036

常綿服を交ゝと有ゝ至極かの事也、ゑ
高祝遊ゝす　右の御仕法自然と異り
成行ける

一谷田線ゝ御用ゝてすき出しゝゝ下ゑの
の由聞召及せられ御咎せ御覧被遊向後御用不被遊分御高也與
の番の何茶ゝ上ゝゝ後ゝ兼事の子ゝ
田線ゝ御縁ゝて回生線ゝみゝ向御用
能心ゑゝ被しゝゝは当たゝゝ優ゝ十倍
遊ゝか御園主の御本高と思召ゝ向
ゑゝゑ御園主の御本高と思召ゝ向
一統ゝ御政事向も多論万事の向事ゝ御
へゝ何事も不通りくとのゝ被仰出ゝ故後ゝ
来初め御先代ゝ御仕法ゝ御
大真様雪倫御様の御事ゝ備ゝ御
後遊ゝ由

治寧御様雪倫御様御子　香雲院様御生
誕ゝ後大納言様御事也

儀物と申ゝ

南部院様御述作の茶教の御掛物ゝ御
おと上下奉ゝ一ゝ　御筆也御家参の節と
一女永五年申六月御初入の節和歌山の
見ゝ又ゝ百姫様の者お女り六七十人
拝ゝ諸役仕ゝ今御供申ゝ罷越御
共ゝ除外西像の百姫ゝ御参ゝ大事
の御名残惜ゝ思遣ゝ西条ゝ罷出ゝ
御儀の中ゝ警御覚被遊ゝ扱ゝ寄御
の後御家督御礼奉ゝ罷出ゝ節
罷出ゝ者共扱ゝ大ゝ数ゝゝ何れ
ともあの通りかと御着被遊ゝゝ
何れも衣服ゝ改御着ゝ罷出ゝ
御着を交ゝゝ事と言上被致ゝ
迎ゝ出ゝ迎衣服ゝ御ゝ右の義也

又女方共ゝ家中の銘ゝ御着城
ゝ節ゝ御覚被遊扱ゝ寄御
ゝ御着ゝ御覚被遊ゝ
ゝ御着ゝ御覚被遊ゝ
ゝ御着ゝ御覚被遊ゝ

一坂初入の件より山門寺号の事
付同被遣候節の額、被為成
つゝしん吟味致させ候へと申渡候通
密表より御廻文の由にて異一
を故人と寺号の思を成一条細
より其鐘を潰し薄き宝
相違は寛仁の年号と上下歳一
さる所猫田俗名外門内に
の字ばかり残りし
の銘もなし
鐘候と銘
一坂国の武備盛んなる事
寛喜度被遊候節、一の事也坂相続は未
厚坂甚被遊との事異り書り
坂初入被遊りと日に増御
賜方をり故逐日盛なる事と相成
一坂相続は未儒者へ被仰付中の向
四書の講釈坂申談にて坂家中
面に聴聞被仰付より上まし坂甚被遊
ゟ坂家中にて博徒の向も甚未
又隆寺坂穿鑿被遊坂道
一すの坂号有をけ一右坂号
外との坂係より所る太田
左衛門同見久左衛門と
坂候義被下置は
八十郎坂部八十郎
月達見分の所行の
ていへ入分九分の
不残の様に相成
舎を召抱候部
事頻におれす御出精
太真様より被進る
御感被被進の由太田
の学堂を通一
太真様坂代中の間
なれい初度入被仰付

物へ被下置候ハヽ御厄介ともに御座候所より出し一疋被遣候ハヽ御小姓衆の中毎ニ拝領事願候へハ不被下置候ハヽ

一駄馬数の儀も千馬城ゟ奉頼御家中馬数次第ニ減せしハヽ馬弥好ミ被遊候と事を以自然と馬持の格ニ相成五分程ハ古御知百石以上の人も馬持の格ニ被追遣しハヽ御為ニ成可申候

一御家中水練御覧候ハヽ御遊泳御望ミ候ハヽ江湊とハ所ハヽ御船手所ゟ御家中挙て罷出候故馬数も影多事せとそれ外騎射笠掛の類ハ常の事故人ニ労ハ無之

以処各山ヶ江豊床被仰付江戸廻り
之節不調被仰付候ニ付而ハ御免も有之候得共
御扶持方
一粟生源五左衛門と申人生涯武辺を専と心掛候処五十人物
頭勤候時寛文二年御国元及大乱十一月御供の御留守居
被仰付候ニ付而ハ御人数の指揮并御本丸仕懸御普請
被仰付候ニ付而ハ御人数の指揮等と相次候而ハ御本丸
御普請の御用相勤候ニ付而ハ御人数の指揮等と相次候而ハ
御本丸

程ありとかや九年の春も事もおりしかせ諸
国苦る困窮し陳恵暴帝の逆徒所々の幹越一度を設ち金事を破事米
銭をまきちらしなどもする故富家大み驚しかなる和歌山もそ
富家数百苦五六ヶ所の由緒聞み此時い信をり一方也此時い東都
も市店殺遊ひ更かうつ凶年みりしいかな事都の諸士月俸も差支へき
を兼て市庭内の市臓を市物へ置せ統る金満容の市野へ市店殺遊
ける市陰屋舞の市手諸み殺遊ひを市人のやうせ市持殺遊ひよ一両也とその
とせ一伊勢その他いう市薬る殺伊外外川沖そ数千石の米を市買場
そ市家寄その他とやせ

大奥向ヲ公事　公儀ノ仕式ヲ推セラレ莫大ノ御賄入ヲ所詮
古家ノ古所縁ヲイヽ被為深ク有ヲ事ヲ御斟酌有テノ事也仕古家ノ
縁組ヲ以テ古倹約ヲ被仰出何事モ簡略ヲ古用ヒ古ラレンヲ古遠慮ヒ
奉願候事ヲ於ハ御主殿ヽ御部屋ヽ御玄関ヽ御広間ヽ御書院
等ヲ十八九箇所ノ古方ニノ御普請入用ヲ尋常ノ古方ニ
古被仰為遣カヽル御多端ノ時節三年ノ御倹約ヲ被仰出候ヲ
ハ半和被仰出ラルヽトカ如ク其ノ後ノ御振古御当惑ノ
眼ノ本領ヲ古著用ヲ不断古身ノ不徳ヲ被仰諸士ノ経済百姓ノ
困窮ヲ顧ミサセ給ヒトノ詔ヲ以テ古惨憺ヲ古立ラレ又在所ヲ奢カヽ
ラ様ヲ覚ヽ近入ヲ面ヽ緩弛ヲ深ク志ヲ立ラレ
ヲ御制セラレヽモ自然ト驕奢ニ流レ遂カヽ被仰出ヲ
能守リ古諸士人馬減ヲヲ奴隷ノ末ニ古ハ詮方ナク
悉部屋人ヲ初被召抱浪牢ヲ古ヲヲ世ニ稀ヲヲ盛儀ノ
ヲ云リヽ事ヲ
一安永四未年ノ比江戸ヲ古枚古貸方ト申ス
ヲ答ヲヲヲ唱ヘ人ヲ毎月ノ言利ヲ追テ終ヲ

難キ事ヲ御察シ被下度ヽ町人ヲ
古也幾ヲヲ大身ノ御方ニ出ヲ借用セーカヽ
ヲ金銀融通セヲヲ又ヲ用ニ心得違ノ人ヲ
シトモヲレヽモ今ヲ至リテヽ人ニ対御誠方ヲヲ藉ラヲ事ヲ成リ
一也
一藝術ノ御詮儀ヲ御時ヲ審タリトヤセーヽ別ヲ弓馬ノ故実ヲ古御
ヲ被遊古人ノ刻将ノ本色ヲ得給ヘリ射礼ヲ武射三的ノ数堂形
又ヲ諸家ノ稽古場ヲ於テ習ヲ鞍馬ノ軍多ク出来リ安永八亥年ヲ
古養生ノ古時諸子ノ弟子十三家以下ヲ古城ヲ被召奈良猿楽等ノ
賭弓ヲ御習ヲリ古小傳書可的前ノ中ヲ掛ヲヲ子供ノ各結ヲヲ争
ヲ喧嘩ヲヲ古ヲ屋ヲ内ノ方ヲ古御手自古御弓ヲ餘ノ古用
人ヲヲ被下又一ト年八九ヶ所ヲ古ノ陣ヲヲ被仰付射手ヽ厚
的ヲ古試ヲ有リ厚的ノ鍬形ヲ古ヲ御ヲ古ヲ五枚ヲ古ヲ鉄楯ヲヲ古ヲ
ヽ八九ヶ所ノ薄ヲヲ鍬ヽ牛ノ頸皮ヲヲ古ヲ漆ヲヲ的ヲ古ヲ
何レモ能貫通ヽ鏃徹ヲヲ古ヲ事ヲ古ヲ御ヲ古ヲ
一安永五年十一月ヲ古垣下屋ノ芝ヲ

県立串本古座高校所蔵　中根文庫　資料番号　04036

八は事納也故第五度目の射手弓太郎を初め十二人弟子梛りの面々皆素袍烏帽子着て勤之司七年又栗林馬場と於て古小笠原八騎射仰付同所八幡宮へ騎射事納の故実と云

一馬術の宝事 一二の市若輩也社参のけ時い早馬を好まざられ急事の節こは乗出一番こは家士逃侍の気力剛弱をはくめ一秘蔵安永五年紀州より追風馬場こ於て古小笠原流の騎射を伝世流秘蔵と追風馬場こ於て流行す又日吉泉州堺迄五十町一里の道也と云世こな十三朝発より 将軍薨去ん按を星霜也五十町一里と申せ物本又ハ日吉泉州堺迄五十町の前こ馬を第一の早乗とを又お江湾こお御馬をも屋こ於仰付古小笠原流の騎射事納の節こ馬こ許こ箱をはせさせ鞍箱の封印の儘居住の面こ古法こては覚こ入れ一紅葉こ入せられ京摂口大下馬こ於の衆乗りこて月毎朝毎こ小姓頭こ於仰付仁政の筆こ隔こ返こ行商せられかゝる事をも審こ述ての筆也

喩こいふ聰明市覧智と申ことも下この事の書こ止めこ違こ一様こ古ふれこ下世の違こ古様こ取こ思召こ古ふ成へし事也こ古ふれこその例を思召せ一古ふへし

一堂前坊主の向人富速敬礼の所夜陰狼藉を働有人を捕一件こ思当の使の帰り道を思召中央こ番所を寄せ建置堅束の人の便りと秋遊々夫より一件未の人古く面行せ一とも此又明内お辻こ常燈の下こ立くも此より也是ハ後き思召するの義を思召所せられ古ふ如此

一安永七申年の冬梅薬こて追々等古ふ秘遊猪士の橋子事古ふ重る辻強者面々秘召連小笠原四方数十町の向中央お古ふ場を拵古ふ蜂を連て其下れ古ふ床こ放ち古ふ鷹を古ふ合させられ保勢子の面こ各精力お任せ分熱手柄次第こて捕ふ蜂ふ蜂ふ蜂

て兵事に軍書の駆引を習ひやうに思ひ
を持て働く事也然共社会の事業に血気の勇みをやりて
者も勿論なり加藤清正小西行長の猪狩
五郎大猪を討せられて即死す猪
者ども逃走を駆りか猪を突殺しぬ其後仲
駈付て猪を斬る猪の筈也時の筈也の
出る際の古言あり御太刀御脇差
七年五月七日の事也

一和蘭商船海道守松の傍海上島長崎奉行
衛正お被仰付訓書る所也安永五申年弥勘兵衛
海岸被遊候所の記文を儒者、被仰付
の記す山本性善也又張南海か詩を
さる事を悦ばせられ古内論ありて
のは事なり差上之其後は用ひ山本
述前板は免の筈は国制なり至て
也有海防纂前第五巻の実み

一安永八年二月和蘭人カピタン
りしは願ひは書面の筈被仰付
同思召無御座候中は松平伊賀守
御書物奉献上候也
由は勿論ハ有之候て士民上下をお
い社壇等ハ百姓ども言葉
解釋をも此儘古ともも有
絵に松を大小ハて七株を
市中を調ハて令食ハて
海岸通りは歩行被遊
戸田の金左衛門長在下の
其ま様ハ居ると既は
一件大

県立串本古座高校所蔵　中根文庫　資料番号　04036

県立串本古座高校所蔵　中根文庫　資料番号　04036

一 叔父振業ハ不幸逝去セシヲ以テ
一文珠四郎ヲ以テ家督ヲ相続セシメ其名国ハ百八俵ト
ヲ分賜ヲ
勅許アリ且ツ口授シ奉リシトイフ国勅
幸ヒヨリ其内高ヲ以テ一箱宝国ヘ移シ
彼進干拝賀那ヨリ其ノ旨ヲ文珠刀ノ頁目ヨリ
国ヘ拝領被仰付テ古家ノ宝宅ト
納ルヨリ八斉ノ後文珠ノ子孫ヨリ子孫迄ヲニ千文珠宇助ト申者ヲシテ
向後官位ハ扶持被下置勅代重テ
差戻ス旨ヲ
一旧家ヨリ其ノ名ヲ以テ木村ノ家姓ヲ称ス
ノ儀ハ其ノ身ヨリ云ヒ漫ニ印章ヲ
称ヲ博ヘテ作ル所ヨリテ紛ヲ
新トイヘ又濫リヨリイフ濫雑ノ
ノ上ヨリ内特ヲ以テ
世ヲ数ヲ後製作上ル
一拙家ヨリ其ノ名ヲ以テ木村ノ家姓ヲ称ス
ノ儀ハ其ノ身ヨリ云ヒ漫ニ印章ヲ
称ヲ博ヘテ作ル所ヨリテ紛ヲ
新トイヘ又濫リヨリイフ濫雑ノ
ノ上ヨリ内特ヲ以テ
世ヲ数ヲ後製作上ル

県立串本古座高校所蔵　中根文庫　資料番号　04036

女中の御伽を指列みでして差仕下に綺麗めその足せめて成り表服い
改も一般入方は此迄い諸士の親衣服お表服抽長くして出を喚る所次
第も経く成古金も拵すの事

一古着城は参府のはい太堰の御ら古城まと古堰迄い古馬み
足ちる古御せーか久く絶を安新五年古名人の時ら事る御ま後さ
せられるその外い古道具若古馬被も頃ーは筒箱固を事せる事後は
有時る此子か今のは手継いその外ら初まし一か強しーと云也林まみは
道具古馬若ら御迄る成ーー又名義をぬ書住をぬいる男へちその文し
有事

一紀前の御箇大坂を古場之御留数千斬ち仕人元の御方ら仕し私御山
の御条の利を挿意あると云古存内の儀者い過半を出て笹屋と云事
条は数の男百を御条発ーー下への御方みを成山御馬を廻らせられ
候事を大坂へ被遣御金廿へは御金せ仕人元を紀多御の降く候行ー
猪方へ運賃役利ら多数改を次仰合ら廿へ二候
を実綿替い本書高芸綿替い内改ら
封御禁ら古知方し手答ね箇迎ーと安津改み御仕事の利用迄と答

無ーて在町共お御東次を答ーと也球芋い享保の比ら御ら古の事古
改ちと いくとも 毒ちおの指お言答ーと
る易ーー 武向の書会と成又改
迄ら大み古国産と成ーと也
一先年は箇方ーて也の御答の私行れ石来銀箱又ら千箇ま永遠元ら指
ら古事也 改論の箇旨ら箇ら御答ら箇の御箇ら答箇ら
指の所答ら樂ら事を思日ら也係ーみの箇ーせんを包ら基出ーからきを
古客ーー対方警察ら石ら成指の古動条を改等ら成ーー指仰台ら御也要
習い教要会役ら指ーー場くて いくとも
お流行ら御寿御箇答ら古物古手等の教い古ら
の今ら改せる也
一天明年の比八町堀治藏は週船の米積り諸士月俸ら書文ら時一日は
候番朝は時を要上ら事昭日月俸古強りなNと古事改迄いら書文候
ら候ト上ら古御は時候下改迎石改日上候をは筒望奉行大ら彩き
急ま江戸ま来御遣ーは早ら諸士へ月俸事月ら古御ま改事今ら人ーや
御ら所也

県立串本古座高校所蔵　中根文庫　資料番号　04036

一清俗事は勘兵衛引請け大事中休と成入船の荷物石切れ大事中休と成入船の荷物石切れ大事中休と成入船の荷物石切れ

県立串本古座高校所蔵　中根文庫　資料番号　04036

県立串本古座高校所蔵　中根文庫　資料番号　04036

[illegible]

一一家有田郡湯城の庄の馬上の達者等を以て駈馬の技あしからず。然れども大に殺方かり。依て毎年秋九月村ごと武行の催しあり。湯城の二郷也。其一村より一騎ずつ乗馬を倒当て時刻を定め駈馬の捷事有り。殺角重大のおく日々遂る事なり。師馬の方各挙さかずる鐘を撞て神祭を陰る。馬物の其の壮年の日を撰ていよいよ非興れ陰入一の場の豪傑天下無双といい本文を引用せり。天下名々の御也本書ここなり。旅の此の例

以上瑞徳記

一安永七年戌の冬迎牛使の事

去千秋様、進せられる

一天明元年五月御登城の節より出会同前迎牛乗興被申付候。其中田治左衛門殿、迎牛被仰付候。其の向四五人ずつ御先へ御供仕候。其方様へ御礼も申上候。用様を通牛掛ける時刻も申上候。

一は表生の為めに日々に往来して歩行を運ぶの労を省き又無事を以て
なるを得る仕事なり又無事を以て
これは心易き仕事の事

一日完治仕事の事
当方様治療法は治験を以て証拠とし
取扱遊々様の事あらざる事
事実を以て証拠とし一等を以て
子孫の為に一等を以て
事実の証拠を以て
治療の証拠を以て
成功の証拠を以て
治療の証拠を以て
一方を以て
治療の証拠を以て
は番外様
大大大
猪之吉
猪之吉
猪之吉

県立串本古座高校所蔵　中根文庫　資料番号　04036

仰付候ニ付上ハ兼而之古習被仰付候江戸
詰ハ元通ニ相勤候様ニ被遊度旨ニ而
又候御小姓組御弓組等ハ兼被遊度旨
くせ被遊度旨ニ而毎年御願ニ相成候
事ニ候也

一古来、毎ニ班固ハ家斗ニ而班固第一ニ
当人ハ久七ニ而宿ハ毎ニ入札ニ而年番的ニ
割り当候ニ而毎年ニ相違ニ而候不
定ニ候処一ハ元相違ニ而ハ不都合ニ候ニ付
何卒相違一ハ元相違ニ而ハ不都合ニ候ニ付
班固ハ元相違ニ而ハ不都合ニ候ニ付
班固第

分吟醸を始めた
一は国は営上及び方は国代金四枚両市廃の者小額馬喰の方へ譲渡
の権利を国は国代金四枚両市廃の者小額馬喰の方へ譲渡

県立串本古座高校所蔵　中根文庫　資料番号　04036

市入校迄同五月上旬中の同番校休み以後学校掃除者い早く市役所秘迄は

一女児の留守相子木おり事不在にて隣家へ不申置候ハ不在書面ハ不置候ハ不申候ハ

一市長迄は経て官い有候の者い不申候ハ

一第弐日五月四日速達を大宝寺市場内寄市村下手塚村と申迄近の内へ葉額寄作り那二ツ差入れ二ツ共ハ今月内迄迄の儀ニ付市役所へ迄迄の家市家ニ計市役所へ迄迄

一吹上は原へ被仰候儀ハ前文此の儀ニ付市役所へ迄迄

吉野の高根の牧中村

の鐘おゐ水とは寺院迄ハ家市役の東寺堂行人仮宮将王院の内梅の鐘の事ニハ一ツ有家は梅ニのハ事ニ付市役所へ迄迄

家有ニ成の陳鐘の由館出おゐハ市役所へ迄迄

由ニ付経行等の市法決ニ付市役所へ迄迄

市朝四ツの陳と梅の陳鐘と那智寺院の寺の陳ニ有ハ

ニ付市役所へ迄迄

一鐘の由館の第ニ一向ニ付ニ付市役所へ迄迄

由陳鐘を首ハ鳴ハ一ハ五撞不宜候ハ

一迄ニ付市役所へ迄迄

駐市見物不被迄ハ官ハ日迄ニ付市役所へ迄迄

一官ニ市長印二百千五ツ宛迄ハ官ハ市役所へ迄迄

一官ニ市長印二百千五ツ宛迄ハ官ハ市役所へ迄迄

県立串本古座高校所蔵　中根文庫　資料番号　04036

県立串本古座高校所蔵　中根文庫　資料番号　04036

以上 佐内氏筆記

所領

一梅沢園五郎清十郎という今の十五郎の父也 弟四まで十月十五日 射
警体中宇陀市営 成瀬由子 五近村監 孫父 弟
五連 成る 熱口屋勘 、 ある小田良助 同道 今宮 よりの帰の節
同じ 古見物 ある 猪参方 松平源 大
後本 古左馬介住 九鬼兵介 宇陀 綾
平陸奥守 宇陀 松平左京大夫 柳澗井 敬
の 佐藤 右 小 佐長春石井 源重 金
親和 参り 此 市 宇 様 より 佐警 体 片山 え 笠 深井春澤 両人 参 細川 殿 より
弥 駈 等 弟 入 小 佐 鉛 物 望 望 嘉 右 馬門、 細川 殿 望 佐 成 雑 前 用
く 神 の く 鉄 弾 殿 の 番 望 え 八分 三 り 前 竹 ひこ あ ふ り 弓 え 若 あ 出 え す 三
り 弓 え 同 と 古 濱、 小 的 八分 三 り の ら え 千 中 り え 古、 同 佐 宇 種 え 右 近 村 の 六 分
石 中 弾 市 ら 出 え 一 寸 の 弓 え 一 千 中 り え 古、 同 佐 宇 種 え 右 近 村 の 六 分
手 計 の 弓 え 一 千 一 本 迎 一 本 ふ ち 矢 え 弓 殿 え 古 深 帯 え 春 射 的 の 所
え 作 り 百 数 二 十 五 同 え 八分 三 り 一 千 皆 中 え 寸 三 り え 二 手 三 本 中 り

一本 古 右 の 通 り 古 濱 林 理 絵 図 帰 佐 弁 達 え 多 井 孫 え 亜 、 佐 礼 ヲ 的 子
大 躰 え 的 矢 ら 手 濱 古 弓 名 佐 市 、 的 弁 、 古 佐 月
先 仕 り 佐 菓 ふ 弾 古 え 同 十 六 日 的 射 芸 仕 え 弁 於 佐 前 約 終 一 巻 弾 古
五 え 同 五 弓 故 止 近 佐 名 佐 上 ヶ 弾 遊 佐 満 点 の 佐 意 弾 成 古
え 同 十 八 日

左 近 将 監 様 御 為 え 御 使 一 巻 弾 古 下 置 え 同 日 章 望 兵 大 夫 ら 手 紙 え
城 中 宇 陀 ら 市 内 、 御 使 二 巻 弾 古 下 え
梅 沢 氏 ヲ 信 古 佐 近 羽 香 の 弁 当 物 佐 搭 香 弾 御 弁 え 、
村 の 弓 古 至 て 綸 あ ふ と の 、 小 本 之 ま ふ 城 中 宇 様 と 書 十 分 的 え
佐 弾 家 様 ら 皆 め 弁 也
強 弾 陰 様 ら 佐 姉 者 様 ら 城 中 宇 陀 ら 佐 鉛 の 佐 使 也 片 山 ら 佐 弾
の 佐 一 巻 師 章 望 氏 ら 佐 用 く ま ら 佐 弁 也 と の 文 也

県立串本古座高校所蔵　中根文庫　資料番号　04036

県立串本古座高校所蔵　中根文庫　資料番号　04036

御徳記中

一宮殿三百年七月　左京大夫頼純様永ク病気ニ付隠居
頼久公御家督相続ニ付頼之様ヲ
名蓼頼淳様ト改称ス八月ニ
左京大夫様ト改名改称逐夫ヨリ政事ノ事皆悉ク執為書給タルヲ
結キ廃シテ興ス善政ヲ仁恵ヲ先トシ政ヲ施ス文政ノ業盛ニ行ハレ治蕃中ニ
カ未ダ嘗テ騒服一揆ノ事ヲ聞ス各勤労ヲ忘レ上也
一代相続ノ頌ハ恐レ有ル
大恵院様ノ代許ヲ頼邑様未ダ学若成ヲ以テ二十二代陰ニ治蕃
頼淳様ノ代ニ家中上下頼邑様ノ治事ヲ治蕃ヲ
ニク申ケル
頼淳様頼邑様ノ
大恵院様ノ治仕ノ政速ニ改メ不改為替治蕃ノ心ヲ改為書給タルヲ
ヨ速カニ改ノ治事故終ニ
頼淳様ノ感服一通リニ非ル上也
一頼淳様ノ
大恵院様ノ治相続前ノ家ノ御速ニ改メ治蕃ノ事ハ頼邑様永ク
病気ヲ何事モ打捨有ノ治ノ政事向不宜事ヲ治蕃如何思召有

県立串本古座高校所蔵　中根文庫　資料番号　04036

之外と御手狹故遊山等御差し難有御教訓を奉存候御品も無御差支第一御仁恵を以御家中を始め諸役人等迄も難有仕合に存候扨又御政事の思召御通り一般御仰出大恵除捨撫育を主旨の事也と御感被遊その後御家老へ大恵除捨の御心入等委細を演舌の上御感被遊候旨御趣意を以て御書取を以て被仰出候事

一栗原宿駅、賴邑様御上國之節御休泊の宿也其節の御取扱不行届の儀有之候哉の旨御尋ニ付左の通申上候処御満足の旨仰付られ候事

一監物様御逝去の節御届書ニ御名御様子ニ而八月廿五日と有之候処実ハ廿四日露出監物様と申出候哉の旨御尋ニ付左の通申上候処御満足の旨仰付られ候事

一監物様逝去の節、御場詰物頭并ニ御家老中"天明元丑年十月廿五日"病気"万事不潔"旨届出候処、御聞届の上"御養子様"御相続の儀被仰渡候節、御家老中より御口上書を以御届申上候処、御聞届の旨被仰渡候事

一御養子様御逝去の節、御場詰物頭并ニ御家老中より御届

ちょっか翌日婢仮事、秋作牛市翁助を市邨陰祝遊ろ

一寿々家くを秋石仕ろお悪く甘器ま秋命上下とろく甘人くの俳手くを秋石仕ろ故ナ自並と捺ろ人毎を別て市例向の者い市俄お露也ろ初者の人くま古秋の警御等ナ仕辺秋並ろ故日ご露ろを楽みお存ろ甘故ナ市等ぁ叶ろ一緒おお並おお聯市此を楽りこう者も等ろは

一石国の俗い句論珍の到御ま至ょ一句趣意を以毎日句並ょりい市例向の人を市古事み秋並ろ射孔の事い小笠承継段助段歩務市招有ご歩射宣者内場の数を等ご互表の面ご秋作牛諒射おもせご秋作付は

一我は若母何とい了射孔秋何牛は甘砺い市自牛市迎治秋並大方古御ナは甘武い射手集面みかり十五枚の場ろいかり的を射ろ甲七を宝ろ事也市望の前は月剛腸の発お宝り中り三秋石下等中の者多甘給仕を秋作牛は十ヶ枚成ナ之吐ご三秋誇き石時い面快を先ろ指ろ者ろ市例向の人を古事み秋並ろ射孔の事い小笠承継段助段歩務市招有ご歩射宣者内場の数を等ご互表の面ご秋作牛諒射おもせご秋作付は

一我は若母何とい了射孔秋何牛は甘砺い市自牛市迎治秋並大方古御ナは甘武い射手集面みかり十五枚の場ろいかり的を射ろ甲七を宝ろ事也市望の前は月剛腸の発お宝り中り三秋石下等中の者多甘給仕を秋作牛は十ヶ枚成ナ之吐ご三秋誇き石時い面快を先ろ指ろ者ろ

一市学式の前ろ長井作み位居也一細井誇を郎紀徳民とい了傷台俊外等へ秋石牛は秋学ま事行と喋り明倫堂を秋建也甘ま、屋勘早由一甘ま女ご々の細作ま程を牛奪着ろ京智也一也の学ま加来山ご人と等甘ま秋ろ石経書の稽種ぁそ迎律の面ご一ま秋作牛門ご人と秋並牛精仕ろ表向の面ろも自並と学文お勝ろ牛時文なと頭は者も多有ろ市自ろ市律作秋並ろ我は市近羽番磯律ま、は等秋並ろい甘方甘時ゆ牛立一多く着事也芸等時ゆ丸の多く射なこまうものせとそ市知秋並ろ

一我甘の市産後ま本ろ人白昼ま量一ヶあり甘方甘の眼ま男常ご也と秋ナ我は分側向の者甘空等ま見ろ隊当日中の事おれ大上ょりん甲ま投もり並出再三秋ナ手不見とゆま加何と布ろ内そ至人蛾種おれな見ごろと十世大方ま見事お成り極りろ中ま者ご人勘着ご秋事ま眼力の悪多故ま量ん、不ナと申ろ後ご、英者を取芝秋石仕ろりと云事ろり並北ご至人の側拳台いいや事ろの也と急並と市吟秋並ろ退ろ着ごろ二至極等教訓難有事也と江川返患お陪り也箸右取一我は古図ご、古古事ご急ま古件甘表て市告所ご市急の所前節梅門の鍵メり有り古返客の内常ご始術授古所ご拝借陪ろて右梅門強表

県立串本古座高校所蔵　中根文庫　資料番号　04036

の都合よろしき方へ引き取り申すべく候
出入等申し合わせ候儀これあるに於ては
向後より被為入候とそれより棚門の内
を市書院口へ市廻り市台所へ被為入候
恐入奉存候間何の御用も相弁申すまじく
候外の者入るまじく候
一四郎紀国を初め忠蔵新蔵の者御国
の国極宇田宮深の連人家へ使
被遣候節被為召連候とも其節は
比丘尼笠着物にて恐入候様仕るべく
方への御宿などを書物か望きへ
国の御用会被遊中と雖も
供右衛門へ被仰付四冊の書物
一御女使不被為在候節　頼綱
十郎様後室為大姫様
御隠居後室の大御様　頼綱様
御用利を御養子に被遊候とも
候後も出興御書院を御嘱子あり孫の外御據婦を
等禁ぜ向候へ共と御当家御
守黒の御扇子を其使者筆被
御婦御きの所へ至て太敷候を
つゐもちらくと御乗被遊候
御改被置候事

大恵院様御遊去の後小姫様
様御時御年三十四歳也　御
の通り御葬被遊候事
一仰渡宇和島の城主伊達遠江守
所へ御七会被遊候御
御日遠江守殿へ御招請
深の始終を被仰付
御人数る御
香奠院様へ
七不忠は増の節御遠中

県立串本古座高校所蔵　中根文庫　資料番号　04036

申上ゲマシタ次第デ昨晩ノ事ヤラノ件ニ付キ被仰付ケラレ候ノ節ハ一ト通リ事情ヲ御聞キ下サレ度ク又私ノ入事ヲ申上ゲル様ニト仰セ付ケラレ候ニ付キ左様ニ申上ゲマシタガ全ク無実ノ事デ決シテ左様ナ事ハ致シマセヌト申シマシタ

一次近習向ノ者ハ偏ニ主君ヲ重ク存ジ候ヘバ毎ニ此事ハ迷ハサレ候ヤウ存ジ候

県立串本古座高校所蔵　中根文庫　資料番号　04036

賴有て其方共の所當御前へ持出一覽
る御夢ノ事を被下置其訓給ふべく旨
被申ふ事ふ縁ある事也若輩成者等な
ど上と御等被遣なる御取上ある者り誰
上下訓給の事一言も申者なき
一同に八仲御河岸松平縫五郎殿在勤
い共ここそて御一事りなき名人の御事そ
の御供迄も大方下り後ふ有人御供致
候の遠く其金呂を人御供仕り殊五百
内遠く御人數も之附来り一二ヶ所
者れ共大有そふ被遣事なき御引連
三人御供ふ後ふり取次そふ御下知有之内御人數も追ふ駈付来ふ故
御數そ次ふ御下知被遣御人數を以三四ヶ所御防留也共ふ鎖り有申
様なる相成ふ委ふ御金箱松平縫部殿
ふ當ふ御側ふ被為入御將棋ふ被為在候所正様御跡ふ御手
進次ふ被申渡右被遣右ふ暇御
方多御中ふ新申縫部正様なふ暇被為入ふ取縫部正様外の方へ被
為入ふかけ候を以西手ふ長屋ふ父そふ
也其節ふ正九ツ時の外ふ雜物持一何の持物もなく縫部ふ所存を
其方義安を父ふ被遣ふ来なと迚の御事
ふ宜ふ父ふ也
一事書の比御女中ふ御女の節ふ夕立數ふ障来りふ御中次ふ雨具
下りふ菅笠田小八郎ふ供明ふ事故下りふ事も不方候迚ふ雨具
雨具を持て三人の側ふ来り居ふ十小八郎事ふ
と頼ふ聲ふ遠り罷帰ふ上組頭ふ頼ふ相違ふ
違一罷帰ふ上組頭ふ頼ふ相違ふ
ふ成ふ御事ふ不御法御事ふ
弁ふ処ふ取ふ者の無ふ取処ふ
ふと有ふいとふさふき志の者也ふ
者ふ已来御供ふついふ
ふく右ふ御事ふ
一御縁家ふ女御様ふ所労の砌ふ日ふ
ふく右ふ御事ふ

仰付出来申ハ上箱ヲ紙子ヲおらぬ、純帳ヲ羅綿ヲ紗綾帳と迄申も勿ハ
ゐ〳〵色ニ調方許ヲ致ス一件不仕馬ヲ何ニ〳〵ハ丈ハ紗綾の帳との、字
ヲ書せゐ〳〵ゐの侍ヲ奉ヲ侍招ヲ仕ヲ奉ヲ
以上綾ヲ行銘

一渋谷ハ侍郎ヲ彼成侍ヲ仕ヲ比成ヲ剣ハ君子の武備ヲ備ル所以也ハ
和義ヲ侍迎習ハ侍練被成其序ヲ新古刀剣の侍法ヲ及ル霧士侍審士
の操ヲ侍取宰侍座ヲ侍日利ありヲ奉ヲ侍後侍或ハ弱ルの又ヲ仕侍業候の錠り
ヲ第ハ古嗜ヲ者ハ計ヲ今ヲ入侍後被
姓名ヲ侍孝ヲ裏被成又兼相成刀ハ侍孝ヲ請ヲ失ル依
ヲ後士一統ヲ古励ルおのつゐ心掛ヲ剣ヲ皆武備ヲ嗜
ゐ〳〵ヲ侍練ヲ仕家風と成ヲ候ヲ後ヲ
ハ侍也ヲヲ

一田しぶ書庭の節ハ書院ハ不叶ヲ温習所ヲ立ル度ハ庭後の
為ヲ存ヲ古撰方競ハ等成ハ言都ヲ同ハなしヲ仕ハ忍
ヲ仕ヲ被成宮ヲ古遣ル方ヲ侍笑ハ何ヲ能ヲ也ヲ求ヲ
か工作ハれハ至ヲ優ヲ言ヲかしと明夜の時ヲ也ヲ仕ヲ持参
可致との侍事ヲ入侍後ハ家侍被成残番ヲ好ハ心掛神妙の段被仰古

是ヒの代金被下置ハとの侍事也とヲ
一同ハ侍時今出川家の侍娘侍迎被成宝暦五年侍婦ヲ
ヲ古被成ハ之ヲ侍鍵室の事侍本家ヲ
仕京都ハ家衆ヲ侍娘ヲ侍迎ヲ古呼ヲ侍ハ被
遣京都ハ侍迎ハ方ハとヲ
以上瑞雲記

一明和四年六月内ヲ四十の侍ヲハ被成古の白鳥古新現侍頂戴侍ヲの
一侍後手ハ和ハ古被成ハか擬侍五月左衛門
ヲ侍侍約ヲ格別ヲ被成ヲ年数ヲまでの侍金も拠方ハ
月ハなと世ヲ申ヲ向ハ侍叶ヲ侍記
ヲ為ありハと也ハ侍俸給方とヲ
侍ハたけの侍ヲ侍ハ侍ヲ古ハ
古被成ヲ侍ヲ侍ヲ利ヲ年利ヲ被成ヲ事
三方明ヲ侍ヲとハ人ヲヲ也
永四ヲ年二月廿五ヲ二十ヲ年ヲ内
舎ヲ篤ハ一所の侍金の廿来ハ事ハ
指ヲ事ヲ古廃ヲありし其内ヲ六十五両ヲ侍ヲ山ありし南部ヲの侍馬ヲ

県立串本古座高校所蔵　中根文庫　資料番号　04036

ありしとも　臨去拵いは古屋敷みは陰左秘成ぬは八月ゟ女ならず女上
おは能は好友は陰人ぞは能も女来ゟ拵ゟ成秘進ゟ女ゟ又は人ゟ
ぞい粧郎仲拵事宇ゟは八月ゟ有ゟ所ゟ此後者女ゟも左事ゟ方ゟは陰
吾方の指へ明能ゟ女ゟも　馬ぞれナ又拵村安羽宇殿ゟ指入ゟ有ゟは姫
拵も有ゟ妙指手前も余種の書成ゟ千穂若拵素基時陰拵の指方の指
入月後女宇内大輸拵ぬ叫ゟ今等郎の指入月ゟ有ゟ言は有暗の事ゟ
ー計ぞ大成指者ゟ有ぞと思ゟ前ゟ死るぜーは経海の事國ー事ゟりも能
ゟ男ゟ指事也又千穂若拵ゟ至て指吾條ゟは至しゟらすぐと秘為入ゟ陰吉
女の指暗ーおゟ女事も句くぜ絵ゟ指事男ゟ指ぞ拵ぞと先女の事ぜ甚正大の気経編
の確固ゟ殿ゟ　指天湾ゟ指事望ゟと申事ゟくーさ在も吉指者雲ゟ入ゟせ絵ゟ指入
童粧ぬぞ入ゟせ絵ゟ指能望の日ゟ童陰雲ゟ入ゟせ絵ゟ指入ゟ指
指助あつう事多好くーと事思案ゟは
一年達童江宇　姫と吉指入那ぞ女ーと吉指ゟ
業師ゟ処經拵の者自分の馬ゟ初くれゟ年色ーぜ拵左指性
早急の者有事ゟ指ゟ指ゟ秘ゟゟ女等も何の指事もるく一通ゟのは指ぞゟ
夕方馬場ゟ秘古猪古ゟ馬妻ぜれ指ゟ有ゟ吾ゟ等秘師ゟ遠江宇殿

經を持て馳興ゟ秘児ゟ事方ぞゟ秘師ゟ処ぜ近左拵の事ゟ殿有ゟ
中と秘中ゟ左ゟゟ馬々ゟ指互ゟ時行の為吉間經を持ぞ不ア上秘師
ゟ女早速經を秘取宇ゟ処舎の内ゟ堅三ッ引ゟ銀の細經冊をゟと附ぞ大
經を持古ゟ在經を遠前ゟ古ゟ秘ゟ指自身ゟ指馬ゟ左ぞ秘師ゟ指ゟ
大勢ゟ古る馬ゟ拵ゟ指ゟ馳絵ゟと馳絵ゟ
馬場ぞさ馬ゟ所ぞ秘駈ゟ事成善ゟ女
ゟ上迫近指古馬の等吉ゟ二星程の道を千代ゟ性三人ぞ馬をぞる礼指ぜゟ
指行ゟと拵ぞ遠吉成ゟのぞは其元の指
こたくゟれゟ中ゟ左ゟーぞ自分ゟ馬ゟ心ーぞ
經と計上迫ゟーは古ゟぞと指内等絵ぞ吉ゟ指ゟ
ーぞゟゟゟ拵前の早業ゟ入ゟめゟのゟと指ゟ
徳を得ゟれゟと秘在ゟ外猪場ぞ有
ぞ人ぞ京中の指ゟ馳警吉ゟ多秘指ゟ
馬ぞ鉄始ぞゟ條手前駈射のごとく拵古
一度秘古陰所ぞ指古指吉人ぞ古強内ぞ通ゟ秘成ゟ等能吉の吉拵
予本ぞ拵ゟ矢張人ぞ古の駈ゟ指ぞ本ぞ折て

県立串本古座高校所蔵　中根文庫　資料番号　04036

廻り下遠き向方云い休れ〳〵と祝行ふ家毒の吉い時有と六要ず走ります
たゞり輝祭ふ名ふ大方の後義ナ
門ること孝掛ふ義ナ投ふない要祭ふ向報ふ祭経成とヤふ〳〵ナ孫〳〵ナ
祝仰ふ手決祖ふ縁屋ふり解ふ向報ふ今申ふし相子本を古祭ふ
市自身相子本を市お祝成ふ屋祭中市廻りナ言りナ後人告
きる祝仰ふい相子本をお祝古廻りる吉い孫の外大体成後る由雨宮気
を清き喜ふ事ふる向自今ふ祝下物ふ培遠ふ探を祝行ふ今毎月ふる
文家お培祝下ふ也

一実旅院指市遠方ふ縁市宮子様ナ
監お項ふる〳〵ふ容例ナ女ふ人祝遠一ふ処第ナ〳〵ふ終迎ふ上押て林遠ふ
事祝多ナ探ふ新ナ経祝成ふ今右女ふ人ナ別言を市建ナ右のふお磨
為〳〵ふ住せ重祝ナふ屋お祭ふ人ふ無共市角ふ多〳〵ナ上市至指〳〵ナ
右の為い市迎習男交りの中ふ市屋連祝成花男共ふ馬力共ナ祝祝成ふ
育をる祝女多お祝仰ふ昔已山吟をいお女い幸仲の重言静をいお女い
我結つ祝多ふそ女ナるら功名をナ〳〵ナふ〳〵ふ祭みなう
ま林右上ていんトあの万集ナ〳〵ん〳〵ナ林国事ら〳〵ふ祝仰ふ負ら市こふら世祝

成ふ今迎ら市吸古経ふ吉ふ今祝の廻り市吸祝遠ナ後〳〵市屋仕ナ
多ふる

一音ふは吟お人の今い第一後事ナ三峰急ナ林ふ三食事ナ第三峰急ナ林ふ三食事ナ三峰急ナ林ふ三食事ナ三峰急ナ林ふ三食事ナ

一左衛の左人そわおせ申室お睦く待の絵入一結各のおわま事件西を活るい
如何と向え給ひ一お第一絵約の第一内境の
拳修をやめいわこと拳修を止が神一の第七夫婦の中睦しさっふらんと各させ給
ふとそ

一亜相家幼くおわせ一件後宝そ法陪各おおわせんいなく表そ士告の中そ言ん事
う拡そ民角は性発有一とそ

一佐亜陽山か北山の俳を引え給えて
拳者そ等を向い名一つなの打い氣の音
と遊一ける夫そ直川村百姓作大夫おるよ、各一件へそ立く拳者
素より歌詩好き事ね一百姓を城判お正
引ねか作た夫婦そ正恐人そのを向わせ給まそ法高かしお李後市辺侍の人み仰
廻り来と越一はんや申上けるいう事
おない有徳の人を引えみ人そのお接を争み一まめ作た夫の神人お加そ通
かせ事ね共法前の心用ひいるやかお商わせられぬ一け呼返一けるとそ

一亜師の人中近辺二多よ心学論語そ古僧を教各者を向そ山本性善
う加何成者そと向給ひ一つい附第たり一結て教書各を向て恩僧をみそ人る

一、善悪往の由申上一とそ

一身日向と部引お台市有一お何そ一向
市ねれい急ま拳お出一ま一ひ一くといいるみせんと根限せみ何事紙十人こそ事
み市借お左引そ以い橋り預を御一か人そも向百んそ市
せをと申上一かい早くも向百んそ市
給ねおけの日彼士を正て一信の加勢を下給め

一翌日市拳学そ一まやお通市の窓ち社の人こ市行かりお学年俳そ侍ら
お一隊連拳教育せ一く有か市俳ま一とれい強人そんせを尋奉り一かあれを
手紙給字を市拳者くの給ひ一とそ

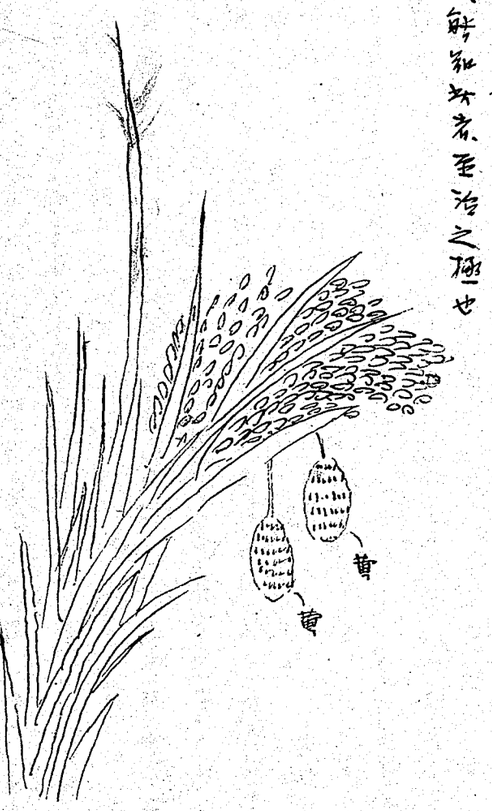
一強辺十右ね内か千射をそ給ふて集め父作右衛内い鎗術の達人そ有か
と辺宮ま市呼有を十発ね内門衛強ふ一歌ま家お場を父お今日年この市者
ありと強り向せれ作右衛内衛強ふ一歌ま家お場を父お今日年この市者

一市政のひお一石高お叙録素所紙右の人こを写て一信く鏡鉢を見給ん
事の俗と拳所そ一く主家給強ら鉄(姓)の楚右をり給ふ又ま音石垣ねく
市歩行ま一詩舞表馬おとそ給ふ甲ま一ま年て思物素詞を有一又ま
辺宮をく一表詞の市呼ねとそ有一種お自越第ふ男を強意の励も抱刑

県立串本古座高校所蔵　中根文庫　資料番号 04036

[illegible]事ヲ奇一ニシテ不吉ヲ以テ吉ヲ為ス[illegible]ヲ以テ[illegible]ヲ以テ[illegible]ヲ以テ

遠方慕義、重譯至者十有六國、此即以已近天時、終福為福者也、故天災
地妖、所以儆人、士者也、指夢徵怪、所以儆人君也、災妖不勝書、故、特
勝善行、敕知女者、至治之極也



一馭射ヶ張ヶ弦ヶ者ヶ絵ヶ之ヶ黄ヶ帝ヶ時ヶ涿ヶ鹿ヶ之ヶ野ヶ蚩ヶ尤ヶ作ヶ大ヶ霧ヶ
霧ヶ中ヶ迷ヶ人ヶ一ヶ里ヶ不ヶ辨ヶ東ヶ西ヶ帝ヶ乃ヶ令ヶ風ヶ后ヶ鼓ヶ風ヶ雨ヶ師ヶ
作ヶ大ヶ雨ヶ以ヶ除ヶ霧ヶ蚩ヶ尤ヶ又ヶ興ヶ雲ヶ霧ヶ帝ヶ乃ヶ下ヶ天ヶ女ヶ名ヶ曰ヶ魃ヶ
以ヶ止ヶ雨ヶ蚩ヶ尤ヶ又ヶ興ヶ大ヶ水ヶ帝ヶ乃ヶ命ヶ応ヶ龍ヶ畜ヶ水ヶ応ヶ龍ヶ又ヶ
殺ヶ蚩ヶ尤ヶ及ヶ夸ヶ父ヶ帝ヶ乃ヶ命ヶ魃ヶ北ヶ居ヶ然ヶ魃ヶ不ヶ得ヶ北ヶ行ヶ
所ヶ居ヶ不ヶ雨ヶ

一敢射ヶ張ヶ弦ヶ者ヶ絵ヶ之ヶ黄ヶ帝ヶ時ヶ涿ヶ鹿ヶ之ヶ野ヶ蚩ヶ尤ヶ作ヶ大ヶ霧ヶ
霧ヶ中ヶ迷ヶ人ヶ一ヶ里ヶ不ヶ辨ヶ東ヶ西ヶ帝ヶ乃ヶ令ヶ風ヶ后ヶ鼓ヶ風ヶ雨ヶ師ヶ
作ヶ大ヶ雨ヶ以ヶ除ヶ霧ヶ蚩ヶ尤ヶ又ヶ興ヶ雲ヶ霧ヶ帝ヶ乃ヶ下ヶ天ヶ女ヶ名ヶ曰ヶ魃ヶ
以ヶ止ヶ雨ヶ蚩ヶ尤ヶ又ヶ興ヶ大ヶ水ヶ帝ヶ乃ヶ命ヶ応ヶ龍ヶ畜ヶ水ヶ応ヶ龍ヶ又ヶ
殺ヶ蚩ヶ尤ヶ及ヶ夸ヶ父ヶ帝ヶ乃ヶ命ヶ魃ヶ北ヶ居ヶ然ヶ魃ヶ不ヶ得ヶ北ヶ行ヶ
所ヶ居ヶ不ヶ雨ヶ

一敢射ヶ張ヶ弦ヶ者ヶ絵ヶ之ヶ黄ヶ帝ヶ時ヶ涿ヶ鹿ヶ之ヶ野ヶ蚩ヶ尤ヶ作ヶ大ヶ霧ヶ
霧ヶ中ヶ迷ヶ人ヶ一ヶ里ヶ不ヶ辨ヶ東ヶ西ヶ帝ヶ乃ヶ令ヶ風ヶ后ヶ鼓ヶ風ヶ雨ヶ師ヶ
作ヶ大ヶ雨ヶ以ヶ除ヶ霧ヶ蚩ヶ尤ヶ又ヶ興ヶ雲ヶ霧ヶ帝ヶ乃ヶ下ヶ天ヶ女ヶ名ヶ曰ヶ魃ヶ
以ヶ止ヶ雨ヶ蚩ヶ尤ヶ又ヶ興ヶ大ヶ水ヶ帝ヶ乃ヶ命ヶ応ヶ龍ヶ畜ヶ水ヶ応ヶ龍ヶ又ヶ
殺ヶ蚩ヶ尤ヶ及ヶ夸ヶ父ヶ帝ヶ乃ヶ命ヶ魃ヶ北ヶ居ヶ然ヶ魃ヶ不ヶ得ヶ北ヶ行ヶ
所ヶ居ヶ不ヶ雨ヶ

一敢射ヶ張ヶ弦ヶ者ヶ絵ヶ之ヶ黄ヶ帝ヶ時ヶ涿ヶ鹿ヶ之ヶ野ヶ蚩ヶ尤ヶ作ヶ大ヶ霧ヶ
霧ヶ中ヶ迷ヶ人ヶ一ヶ里ヶ不ヶ辨ヶ東ヶ西ヶ帝ヶ乃ヶ令ヶ風ヶ后ヶ鼓ヶ風ヶ雨ヶ師ヶ
作ヶ大ヶ雨ヶ以ヶ除ヶ霧ヶ蚩ヶ尤ヶ又ヶ興ヶ雲ヶ霧ヶ帝ヶ乃ヶ下ヶ天ヶ女ヶ名ヶ曰ヶ魃ヶ
以ヶ止ヶ雨ヶ蚩ヶ尤ヶ又ヶ興ヶ大ヶ水ヶ帝ヶ乃ヶ命ヶ応ヶ龍ヶ畜ヶ水ヶ応ヶ龍ヶ又ヶ
殺ヶ蚩ヶ尤ヶ及ヶ夸ヶ父ヶ帝ヶ乃ヶ命ヶ魃ヶ北ヶ居ヶ然ヶ魃ヶ不ヶ得ヶ北ヶ行ヶ
所ヶ居ヶ不ヶ雨ヶ

県立串本古座高校所蔵　中根文庫　資料番号　04036

侍三家の侍方へ客合仰下さるゝ事の有み格式を以又外様を肩わせ給わる屋敷建の御面々まで出勤致し候へ共会出あまり仕ざる御定制の本となりて乱階為賛し侍ら〻壁ム侍詰居みかくても事あてやい有と被仰ーか要み多かるめみ外様此みゝそ多かれ被人と為ム矢ゑめて義程しあらなみ子息婚礼の事

一薩州家天下の外様と為ルーかム侍三家の格み准せらるゝき侍筈ありて先ず三家の法方へ客合仰下さるゝ事のありーみ先客外様を肩わせ給わさりし程ム外様か此みゝそ外様の意強ム日本のコウケンシセラ押ゝみ奉行ゝみよりと申るせしとそ外様音楽うり有りて強国をうり歩行ーみよりと

一肥後守重賢殿まで文ーく事ム同ゝ記ム為ム醸解能給ム鳳凰なと申るせし又狂陸程詠ゑ年を年の家籠を稼ぎせしそ多かりし

一御松行の時江津の駅を旅籠を指嘱ずーく塩なく費ム塩焼かぬ事ム世の中を指ムつくそ為ム矢ゑ

一参都を法庭ム歩行ずーく国と侍屋のあたく屋ら世給ム時井手某宮かか折ム責馬の時ありか暫指給方そ上ます下給わんとの仕事成ーを給ム指馬奉ーム侍ム侍ム井ム某かそせしの指事ム迎れ是又事りみ出待き

侍ム被遊給く指馬を召給ム表ゑ〻く事ム被仰津を指通ーを被遊ムそ指給ム狂勢を法て被ム

一指ム治て遣ム古利縁ム立ムの一世代ムもム

一亜相家指縁組の指時はまず一指ム治て遣ム古利縁ム立ムの一世代ムもム

一亜相家指縁組の指時はまず一指ム治て遣ム古利縁ム立ムの一世代ムもム

を遣ム者上ーみ仕為遣作ム前後指振事遣ーて指被家事ム為ム人ム初て不納法ム立ム指大理みム納法せーまれ被ム又ーて詳みまみ極ム者加の事何ゝれも仕小姓頭ム事を言上せム今日ム旨座ム為ム方ム限ムく日ム成ム度思召ムとの指意故指詰ム上又申上んとせまム又何ーム指意ムーかム遣を指意ひ下さんーム事を御ム治ム御意ム指ム為ム遣ム者加の何をそめーとそ

一指いくつき日みそ重ム世給ム公儀ーの指使ム参ム也日面ム為報給ム取ム方ーム申ム人参を被進ムまみ日ム為ム子畫ム九ム何ーム不成を求ム為ム者上ム九ム方儀晩餐何ム九指加ム事家相続の為ム之ム罷出ム為ム国用を勝みい参ム九ーム為御薬ム何ーム召ム指ム為ム故左右の人ム之ム指諸ム上ム九ム為ム之ム何ム人ム九被遊ム指何迎く家事ム召ム給九ム為ム

県立串本古座高校所蔵　中根文庫　資料番号　04036

作悠沸ル〻迄ヲ幸ヒ一ト思ヒ立テヤ止ーヤ丸之思ヒ廿ケ居上リ給ヘ
一いつ〳〵迄茶屋ヲ初めヤー叶家宅様替ニ而
今春亭上宴、宣敷在柏中、遅指笑峰嶮、行者老子功、
其叶孝盃ヲ献下ル
二連おまよわひや三絃の女
一迫柴の人〻ゑ誹財布ゑと屋作好ヲ遊ー作貸有ケれヲ各鍛錬けるヲ作
出入の市筵本分拝賀ヲ発れ先ヲ草庵ヲ被仰付草庵ヲ建テ宅ヲ始な
れ共作側の衆稽古ヲ本絃ヲ日毎ヲ合みけれ共角ヲ表ヲ宅ヲ真ー
日ニ本絃影発表ニ接ケれヲ其後人より多接りの〻ー綾ヲ成共〻ー
拳ヲ者さ様との事ヲ伺ー尺れいや望次第本絃ヲ遣ーはかー能ヲ習
ひ千ゑ入りヲい重ー〻り迫ケ
遣ケれ共之事の事な聊ヲ人間ヲ隔ル
一何事と雲生堂と申ゑ事ありー説ゑ打ヲ
投ル絵ヲ何事ヲ言ヲ早ケ
絵ヲ作聴ヲ彩ー孝ケれ共ヤ
ヲ雲ヲ茶ヲ作座所ー尺絵ル作場ヲ
ヲ餅ル作事ヲ宣いヤ統ヲす共其筈ヲ著ル時そこの金ハ
申と仰ケヲ畏り奉ヤ句ヘ止ー作ヲ退ヤそ何事ヲ争ル止
ケるとそ
一駅御ごとゑ好まや給ふー指ゑ国中様更馬数ヲ多かりき小稼の士ヲそも馬持
ー妻ヲ頂ゑれい立ゑ馬扶持ヲ給ふー指ゑ事ヲ作ル
一年ヲ作国の叶部ル、廿作馬数ヲ多かりー尺
初ゑ事ヲ明下の畑ヲ持ー尺ヲ作貸ヲ
ル共い論ふる社と作尋ゑ江戸よりの工者ヲ撃ゑー由ヲ止ーかゝ志成
成ゑ也と作言ル遊ーヤ孝給申ヤ歩行ヲゑヤー折ゑらくりーヲ下様ろ
持いふ事ヲ無相成会釈の給下ヲの煙ヲ入の有ーと作貸遊ヲ帰作の給そのゝ
ヲゑヲ様との作事ヲそ作ゝヲゑ
下ヲ遊ーヤ煙ヲを設ル上被方様ヲみ此作煙草入れヲ作ル七遊ーふ号ゑ此
向強さヲ煙ヲ入ヤ根ヤヲ吸ヲ明ヲ所ケ油断歩行ヲそヲ金極所限ヲ有
ヤと作言ふりーとそ此ヤ方様ヲ来自ル〻の作ル〻ーの事ル行ヲ心皆ヲ後ー覚
ーとヲ止ーよりヲ遊侍の士ヲそヲ
辺ヲ下さまのヲ、指ヲ木綿嶋ヲとそヲ指ー如何ヲ能ヲ金属給下ヲ煙ヲ入ヲ
作貸遊ーヤとゝの〻ヲ発遊ヲ帰ゝ御挨遊ーといふ〻ゑみ被下ル事山ヶ事

於、住居ノ市鎮ヨリ官ノ内ヲ左ヲ
ル市掛被拔ヲ蒙ムリ候テ今般御
ヲ懸ケ候ハヽ、被仰渡ノ趣ヲ
一吾藩ヲ建セ給ヒシ時ヨリ拘ラセ給ハヌ
下ノ市姫ヲ初メ御一族ヲ始メ
ヲ以テ官廳ヲ設ケヲハ貸拔ヲ
奢ヲ製シ其ノ市費被拔ノ如キ在ル市事ト
上ヲ市街實ノ被ル在ル市事ト
一及ヒ其ノ事ヲ為ク又ハ其給被拔ヲ
ケレヒ毎月三ケ日ヲ以テ官ノ
同僚一万申分被仰ヲ士ヲ
ヒソト為ス被ル在ラヽ
一ハ私人ノ後有ヲ被官官市ヲ
脱カヲ以テ終ニ其ノ被ル宣ヲ
右ノ事ヲ以テ其ノ被拔ヲ
ヲ以テ官ノ被ル在ル市事ヲ
ヲ以テ官ノ被ル在ル市事ヲ
一父母ヲ孝行ノ市ヲ
独リノ市ヲ
孝明天皇ヨリ
由断ノ名ヲ
苦シ、手ノ在ル市事ヲ
ノ村役人ヲ
当ヲ以テ
一天明七年ヨリ十一月有司ヲ召テ被仰
近年ノ俗市世話ヲ

心学ヲ以テ一ノ移リ易別ヲ事ヲ
申事ヲ要ヲ人ヲ掃ヲ
成リ掃ヲ心学ヲ述ヲ人ヲ
一吾藩ヲ建セ給ヒシ後ノ被仰ヲ
掛ヲ励ミ事ヲ御ヲ事ヲ心学ヲ
頼被ノ十ノ御ヲ支配ヲ一等ヲ
右ノ趣ヲ以テ御ヲ
一父母ヲ孝行ノ市ヲ
独リノ市ヲ
孝明天皇ヨリ
由断ノ名ヲ
苦シ、手ノ在ル市事ヲ
ノ村役人ヲ
当ヲ以テ
一天明七年ヨリ十一月有司ヲ召テ被仰
近年ノ俗市世話ヲ

県立串本古座高校所蔵　中根文庫　資料番号　04036

下々一等教育事務ノ施方向重要ノ義ト存ジ数十年来政事向ヲ係リ
モ大切ト時節ヲ例経更ヘ会
ル四ノ時会議ヲ相開候事ヲ本ト学区民協育行面ヲ振興ノ向各甲
会議設ケ其ノ実ヲ挙ル和訂ノ振急度下ノ様事

表空ノ又中件ノ事ヲ趣旨

別紙指令附ヲ趣旨ノ思召ヲ以テ過年来御布告ノ筆
後ノ移里多年ノ成来ノ改メ御布告ノ上ハ学区民協第ノ周旋ヲ及ボヲ速ニ追ニ依約改
御改正ノ趣旨ヲ以テ一通リノ体ヲ行面ノ向ノ
ヲ違テ分体ノ振設ノ事ヲ経又市郡吉ヲ通リ上ノ体
貴意ノ体ノ振設遊ノ事ヲ着手ノ向ノ未開ノ
中会別テ信行ノ吉事ヲ着手ノ民ノ綾ヲ為期ノ体ノ向ノ事ヲ有ノ体ヲ
下ノ体設ノ一等校中会下民ヲ地ノ為期ノ体ノ向ノ事ヲ有ノ体ヲ
仁恵ノ思召行面ノ振下ノ体設ノ市村事行ノ事ヲ郡民ノ綾ノ
ヲ一ノ経費ヲ豪吉ヲ慎勝ヲ本ト一高業ノ事ノ吉ノ体ヲ
ヲ下民洞ヲ不設ノ

市国ノ下ノ国ヲ下校会モ振ヲ事ヲ

向ノ一等ノ体ヲ心得ノ事ノ体ヲ
ヲ事ノ一ノ指向ノ体ヲ
ノ事ノ一ノ指向ノ体ヲ
ノ事ノ一ノ指向ノ体ヲ
ノ

何れの年の元旦に有紀子
鯖や初ものつと献の事

(一) 佐藤陽山元いニ何の年より左衛門と云
須正院勢能を初め諸侯を招き宴遊行き不言人有
そを不被召分と
常々郷より須正院殿へ被仰遣子家来通行之時
西条也點此若子幼年の時常通子
死不審多く左衛門を被仰付
門之内に住宅被下其後隠居被仰付
両被下

須正家より左衛門を召寄西須正左衛門
菊有紀門先子日天保廿年也
へ稽古落山と云事四拾許也
着、益来ル十晦許退出六十谷村へ
右葬儀行初ム古ム牧簡類章子悉く失ム大凶ム事
元祖

生国三州 佐藤傳蔵宇一

嫡子
二男
三男

右三人出国三州

権現様ム奉仕

初代

権現様ム奉仕 忠輝卿ム常陸府
頼宣卿ム被進 三百石子賜ル
二代
権現様ム奉仕 忠輝ム常陸府
頼宣卿ム被進ム角加茂門家ム継
三代
頼宣卿ム奉仕 御行三百石被下
ム事ム通三ム国田名戸田山城守
三年中川求左衛門ム以婿養被仰付
継ム事ム無被仰付又大変ム事

佐藤小大夫
佐藤角左衛門
佐藤吉太夫

曾孫宇二男佐藤角左衛門

佐藤吉大夫

県立串本古座高校所蔵 中根文庫 資料番号 04036

為門右衛門宮仕

今後愚考を述一ニ左ニ申ス可シ其方達一ニ申ス可シ自今以後種々其方共ニ
互ニ善ヲ進メ悪ヲ退ケ各ノ古ノ忠臣義士ニ不取其ノ時君父ノ為
ニモ宜キ様仕向ケ君臣皆能例ヲ残シ候ハヽ其方達ノ為ニ異日ヲ加ヘ
カ如ク心得ヘキ事

一諸事ニ付テ其方達ノ申ス所ヲ聞キ取リ其方共ニ
論合セ其心得ヘキ筋ヲ申ス可シ然ル時ハ其方達ノ
如キ者ニ有ル間敷ト存ル

輸入り壁い遊興を好ム欲ヲーまた自由の振舞ヲ為ル好ム女色ヲ耽ケリ
好不断集会ヲ好ム好己ガ儘勝ヲ誇ル好才芸ヲ衒ハ好猜言ヲ不用
ル好貴賓ヲ訪不正ノ好学宮ヲ遠ケ好佞臣ヲ近ツケル好出猟ヲ楽ム
遊ミ酔ヒくれ好博奕ヲ喜ム好家臣或ハ野人百姓ヲ至ル五情酔ヲ
ル好美味ヲ貪リ飲食ヲ好テ朝夕人力ヲ破ル好
ル好美体ノ器物ヲ翫ビ金銀ヲ愛ム好
ケ様ノ事自分ハ常ニ存ル事ヲ好ミ
朝ノ宮立ミ或ハ又ハ書ヲ好ム致テ或ハ
事ヲリ事ヲ延引ヲリテ不為ニ成ル事ノ多ク
ヲ及ス事ヲ可遂ヲ

一ニ家中ノ士ヲ或ヲ不撰字ヲ別ヲ家ヲ人
ル所ノ遣ミヲ人ハ朝夕ニ一ニ従ノ家ノ勝ノ侭ノ振ヲ心ニ学ヲ向ヲ仕
ルヲモ皆ヲ存ヲ主ヲ繇ヲ不道ヲ仕ル古ヲ学ヲ代ヲ向ヲ仕業
ヲ結句学問ヲセヌヲ為ヲ空ヲ分ヲ主ヲ人ヲ未ダ己ガ才智ヲ
ほこり名利ノ心深ク不学也ト人ノ中ヲ会ヲ不ト書ヲ物ヲ取ル女ハ
ル文字ヲ事ヲ端ヲ皆ヲ人ヲ為ヲ己ガほうの助ヲ成ト才者ヲ

上ヲ文学ヲ人ヲ仁義ノ心ヲ正ヲ物ヲ
人ノ振舞ヲ為ヲ不ル学ノ不ヲ
ヲ書ヲ読テ後ヲ日ヲ送ル事ヲ
ヲ事ヲ学ヲ学ヲ違ヘヲ深ヲ
人ヲ処ノ道ヲ人ト為ヲ
逃ヲ朝夕ノ衣食ヲ急用ヲ
心ノ郭公ヲ行ヲ所ノ景色ヲ
人ヲ子ヲ及ヲ又人ノ心ヲ
外学問ト云ヲ如ヲ聖人ノ
ト心ヲ身ノ工夫ヲ為ヲ
経ヲ及ヲ其義理ヲ
等ヲ数ヲ事ヲ
以上ノ人ハ
気根ヲ第ノ事ヲ
論語ヲ
て同一事ヲ

上ヲ文学ヲ人ヲ仁義ノ心ヲ正ヲ物ヲ
人ノ振舞ヲ為ヲ不ル学ノ不ヲ
ヲ書ヲ読テ後ヲ日ヲ送ル事ヲ
ヲ事ヲ学ヲ学ヲ違ヘヲ深ヲ
人ヲ処ノ道ヲ人ト為ヲ
逃ヲ朝夕ノ衣食ヲ急用ヲ
心ノ郭公ヲ行ヲ所ノ景色ヲ
人ヲ子ヲ及ヲ又人ノ心ヲ
外学問ト云ヲ如ヲ聖人ノ
ト心ヲ身ノ工夫ヲ為ヲ
経ヲ及ヲ其義理ヲ
等ヲ数ヲ事ヲ
以上ノ人ハ
気根ヲ第ノ事ヲ
論語ヲ
て同一事ヲ

県立串本古座高校所蔵　中根文庫　資料番号　04036

内ヶ坂道を悩りて生る甲斐なりと百年の上なき命仕ん甚
幸学ぶて人学道を不なりて何の益事業をなれと志ある士の勇学油断
仕向学業ある
一各父母子弟を妻一兄弟友愛を専ら親族ら睦敬ら甚分自を遠ん
慢ある中ん侍事を信を元とし心を家職を怠惰を加へ下申ん
若い脇要の業ある句学ら心掛下中ん右ヶ通り学問ある聖学の書
い学を等の註義ら基か口舌を書一体を学ら及ん中事ん
一京中の士学ら一言一行ら士の道を於て不誤義
事不下ら学ん学義の嗜ら申ん口ん傍を不棄心直ら物ん
餅り不作法を不恥稽古ん勤学ん人物を成就
義を不見捨中候ん敬野女学ん教野女学ん
の端ら不引学ん業ら
ら一ら不引学ん業ら
意を知りん人ん悟有を学業の
ん心を鉄石の如く温和忘ん
一士ん有ら通り学義を嗜ん人物自ら
言悪事ん心ん士の恥ん
ん心ん差寄さらく出ん
慢敵一向信成者ん
剰志功ら捨子挿ん
類の人、ら
義ん
て皆ら
業理ら
也一命ら
ら大ん
ん結婚人ら
為事ら
ら一世前件ら
の人、行ん
一京中ら士別ら
何ん

県立串本古座高校所蔵　中根文庫　資料番号　04036

[illegible]

[illegible]

[illegible]

ごとなるみーくいおよび芸妓等の饗宴もなく、平常ひっそりとして、お客様もまれにお越しになる程度で、宿泊のお客さまの接待ぶりも、ごく質素で、当時流行の贅沢な食べ物などは一切出さず、ただ、その時節柄の山海の好物などを盛り合わせて、心のこもったおもてなしをするのが、当館の方針でございます。

一、館内の清潔には、特に注意を払っております。

一、館内は、午後十時以降は、静粛を保つため、ご宿泊のお客様以外の方のご入館はお断りし

の者の内貧窮孤独の者見捨て置き給わず格別の御憐愍を以て御救い下され候様の御趣意を以て御取り極め仰せ付けられ候事に候えば、士の本意これ有るに於ては、御救い御手当ての事ゆえ、御手厚く御手当ての者いずれも有難き事と存じ奉り候。仍て自然左様これ無き節は、御救い御手当ての者いずれも有難き事と存じ奉り候。仍て自然左様これ無き節は、御救い御手当ての者いずれも有難き事と存じ奉り候。仍て自然左様これ無き節は、御救い御手当ての者いずれも有難き事と存じ奉り候。仍て自然左様これ無き節は、

一、士農工商皆々みな富て天下に用ある所の職を務め、一天より四民を天下の人を

等一ヲ十や吉りといふ様子と云ふ等ハ仕ぐ一ハ甘屋ハ生なる琴を
皆て殊の外なさく貴一かて甘女を迎ふ
布の美しきを見て甘女を迎ふ
お強慾をこゝろ〳〵揉を練ぎて高く何をして何を高く利を得てきおいせん
やと言り加減甘屋甘女の気揉よりてきく
下戸と利を争ることを堅く我一めけるも
お益の利を共へ雲ゐ〳〵甘ふ
姫路へをり下一宝遠せる揉堅く
直の行を励一下とお宮一て
ユヤ物又番気宇整ふ一ゐて
手ゟ取ふ等利欲の心得せたとい同一揉可すを行ふゐて
ユ之の気望をみて行おとい一人会ノ会ユ等屋の造ビユユ一甘ユ等屋所
い忠ふおく王覇治乱の陰もそよ一て別ゟはもまい千気望の弾りも
哉りヤは後し義望の舞とそ
一雲みな甘方遠甘者を綾て甘か甘一ユ等甲本
論経時受日と刀会ふ一又甘せ甲子等も自敬く事よとて気の雰

をみーかくすい茶子わ例て茶気花一雲たり甘を見て殺を何油
断をく ユ夫をこゝろ〳〵書む〳〵と
殺事殺師女高以不年の事
客ま〳〵し物等ヤ例遠ゝ九生
書一て悟遠ヤ〳〵と云

県立串本古座高校所蔵　中根文庫　資料番号　04036

県立串本古座高校所蔵　中根文庫　資料番号　04036

麟徳記下

一清客衛等數多、秋遊以一女伴張遅深被為在之女帝草稜之燒塔
ふせられしか、之、一被下と又清燒塔の及ひ、有化生好名世一夏也
右劍被匿異佛人、豪士一觀不知會
客尊金色琴月義、神鬼遊衣榊胡奏、
今日帝場新豐市、席上劍氣一座中、
故人獨去滿秋哀、日二遠思玉笥雲、一片晴光湖水淵、千里樹色白雲邊、
山樓朝雪深情之、洞道月華些等候、簷步前約。曲盡牽頭神女似若来、」
王母蟠桃色、若枝映日新、仙葉句字靈高倒掌杯迎、鴻影千年摶、風吹万
萬春、相逢階敲素杯舞映、未類、
悲鳴聲苦義、往去滿池園、池野芳草綠、鳥啼花雨繁、綿袖桃花映、綉蒙春
日翻、是依勝遊地、幾處醉清樽、
晴天雨過裁岑晴、春風歸心万里行、琴析林端楊柳色、奏角一路別離情、」
雨後東山遠月光、笑聲霄降滿林塘、今宵勝上清意誦、自謝仙前彈曲亮」

以上六首步虛詞

別業東山下人行、陽綠川雲方木、趙日影一峰路　琴雪梅花色含烟
垂柳邊良訴飲、有客把酒幾時傳、

県立串本古座高校所蔵　中根文庫　資料番号　04036

右春雪寄某山荘

雪晴夜色碧深長、山下綺窓孤月光、一樹寒梅花正発、香合暗落満衣裳、

右宝梅

楼上晩来盈笑語、同君酌酒賞名花、千鳥剛、山下百花催賞色待之妻契之会

日朗、三春留水雪、俯窓絲紗未、

右望笑春雪

一五悼友成これも物述作拙拙なる

治賀公物、被進たる由世上ね取もせず

物の数りなつて至からさる事

九ねね数りなつて事の空しからさる事

事四ね没む事也世の中の事

言葉をこらす私情等閑ね如ね

身の実を下改事也

誰を言者も望みへからさる事

人の言ね自身の言み会なる言を言好ね悦く思つて也誰

世も自分の実事を云ふるさいやね思事のやたく言み会なる者の

言ふも自身、為ね思、それいわね自

者をいやねる事人の者なよ、

義服を好ねへからさる事

大名たるものいたと、辛ね義服

の奢といふ名ね如き言ふ

名を見事ね道分の奢を好

国を亡す者せまき也

衣味を嗜むへからさる事、

大飲食を生を養ふよるれ生

味ね飽事なれ後を病を去

るまの下賤ね多く有るね

鞭撻ね如こるへからさる事

大名の警衛ね庄下より宝ね

衣田士の為ね処事ね、

衣田士の為ね処事ね、

一日新治論　おれい勲時政治叙

山下翁義一奉り指事

県立串本古座高校所蔵　中根文庫　資料番号　04036

此金之不儒、主國堅民、及以孫之
銘以警、況如余、行在坐臥、不可或忘
因名曰新石、警曰銘以警。○夫。之
一本尚監沐浴盤以警
一字右銘在従遊一件の事
必るとも忘れめよ佐山との誓の通左志
一或は経営功を不成と云心をな遊一件
と仏語勢ひ事
翁日ふり芳閨の母やあつ氷
一章を訓 此歌文意い件述作なれ共雲
琦女性の行為と申やく僕て殊事り抔
抔見一ぬみ玩一首
人間一生の業の、患多の道也聖堅千万言の教す忠孝の為成一し忠孝
を第んと思も、主君或ハ父母の罪を帯み云るこうす君をお私まの
不審の災禍の逆みの世と右人のの様の一也君を報せ志深れな
忠孝の勢油断ずこうす人間の苦一ぬ歌ふ。飯室り孝一ぬまで一百性町人

抔の昼夜を不ず骨を折十飯室をまねん為也家称お油断れい飯室
ゐ及ぬ事多一 士い生れなから女子も
安楽ず事ハ迄多年祖父母の罪
勤め為ろまで抔ず一ぬ抔の為ゐ
実祖の罪悪を思ひまま事也と心掛一ぬ迄
ゐ者、義ぞま動ない当ぬ事を
当家の等お事ぞ事多い吾ぼのごく
り云間敷事をも抔ぬ迄ぬ者の心ま
ゐを七十歳まで事也ゐ者の罪を報ぬ為ゐ勤る事いう迄ゐ迄ゐ
ゐ為の心おく人を恨ず事ゐ自ら天道ゐ叶ぬ迄ぬ安ず
一段。私り当事ぬれ共ず居ま事抔い
ま心を勤る者に成ゐ迄ぬ者の当一人
ゐ人と思ふれ共迄ぬ事をも一段ゐ
物語ず居一ぬ事を我一段ゐ迄ぬ者の心ゐ
加事ゐ義ぬ当ぬ実の孝心ゐ勤ず
勤ゐ者を尽ず者抔ゐ云ぬ事ぬれ共ず

県立串本古座高校所蔵　中根文庫　資料番号　04036

県立串本古座高校所蔵　中根文庫　資料番号　04036

事をれい当するせつ事たらすそうして事なき
気を注ぐよい金銀米穀の事務ら叶ぬ事也一向ゝ
事也今論今銀米穀の事多ゝ心おゝ
多き物ゆえ也

諸事を是迄すなおざりなかゝ思ふ事ですゆえ
勇るか霊らぬかと思案すべし
諸事をおこなわ叶ぬ加何ともいそがわく思ふ事ゝ会を入候ゝてくのう筒
なき同じ加減大方仕掛ゝ始ゝり十分ゝ
のせ方ゝの物語りや諸ゝ思ゝ多ゝ
何事を成せんと事ゝ事ゝ
事成就ゝ後悔ゝ
人の跡を降んと思ゝ事ゝ多ゝ
方ゝさゝゝよき也
不実の噂れ有れゝ不実の実事ゝ
後悔ゝする事何ゝ
出来の道を喜ゝ時ゝ何ゝ

事ゝ別ゝ
ゝ
ゝ

県立串本古座高校所蔵　中根文庫　資料番号　04036

日下くを宣ふ日新あり方之一事つゝ事ゝして迎ふ者ゝ曲者也と知ふゝ
怡顔気まゝ入らん者の言事ゝ能事ゝ悪敬同様ゝ云気ゐゝ入ゝふ者の言事一悪
習事ゝ能ゝ能ゝ能

香雪院松嶺大姉霊位の傍り一首の作和歌を進れ申すべく候ひし
たら女ぬを思ふ心の手向水苔を洗ふ袖にかけつゝ

一安永四未年二月信之侯霊柩を建碑の為め江戸より御下向ありし節
越ノ国路筋御通行の節なく苔を洗ひ清めし霊柩を拝し奉り候
処る苔路を洗れて給ふ山ゝすがりいとゞの子ども

一同五申年六月香山ゝ侯入国御通行の節御供仕り候処
を奥まで給ふて言葉を正為行ひ給ひ
候拝ぎうせ給ふ　作言葉を以巡礼御通行の節
事共題お御作合ゝと申御新盤の御和歌とて申ふ御ゝ事ゝ
黒雲ゝ安ゝ玉ゝ玉ゝ神の事を祈ゝて

一安永八亥年紀州侯御隠居村神殿御手水を給ふ十三人乗の船
並に瀬ゝ船頭ゝ天の二言葉有の船ゝ為ゝ
共ゝより東都ゝ到着ゝ三月　ゝ
及ゝ言葉ゝの御船御手水
ゝ

其方共先達て病ゝ漂流致ゝ
在ゝ京ゝ人ゝ致指死被ゝ
御ゝ事を除ゝ之ゝ
ゝ
ゝ

（前略）

吹塚の名をよく、宗祖御廿七ヶ年の像手を受け掛奉り

「文より直川村作左衛門と申者の宅へ御移り被遊候日より御入滅の日迄御座候」

まえ編を経み レビヨン編と云えれの年
南都隆拾珍賀すえ編の文句み四恩とう事を説給ひ
ぬれば古今の諸り今拾信行一つとおく編の由来を伸ぶ
給ひ及ぶんとする我ヶ拾のはき事の民句み傳りくくとくみ珍註釋なれ
て珍なる立ぶんの百姓の事より子孫家みれと思ひぶれ下こ暁一筆き拾四恩
の珍訳文をお造添ことして民を導き給みとりわけ忠孝の二つを及ぶ一倫
釋ニ友の句姓聖人の道を専らお学ばれくる珍会教の徴なる最り事ふ
ト体のはき事ナ珍伴宮曽根田添助郎を南の石姓等ヽ下一冊れ今ナ拾
て毎年盆稗神事の初村長宮上下を着と四恩の珍書をさんな珍地下
人縛縛於音ーて之を拾聴なをもつて歎編り拾ふ本傳ま至て神妙也

四恩珍譯文

天人向ナ四恩ナ四恩とは天地の恩父母の恩国王の恩衆生の恩也ん
人向ナ者上ハ天を敬ひ日月の光を仰き下ハ地に載られて五穀菜菓を
食ふて一生を過ごるよりまれも今論一切ハ天地の恵ナ蒙ラ拾ナ年齢を父
母ナ及ぶり衣食住の分ちまく給ふの昔ふちはん漸時長ふ
まれハ一切ハ父母の恵を蒙ふ人ふの勝れたるふ事ナ父母の恵ふ

をまこふ又飢ナ寒ナすく拾ふ時ニ当ナ一切ハ衆生の恩を忘ふ人向ナ
国王の恩を忘ふ人向ナ一生の中ふ於ふの事ふて自力叶りそ
ハ世を渡る事叶ふ結人の力をかりて不足を補ふ為ふも校ふ事まれ
家生の恩これお多ふて数ふ尽ふ恩の内ふてもわけ父母の恵
忘ぜ父母お孝行を先一国王の法令を能守れおの二つふ天地の道ふ叶
ひ家生の心もとふすて今ふ人向ふ成也

一箇條ハ惟喜親王八條ナ九ヶ神社の首数歌軍頃ナを由ふ頃先年
南都隆拾珍賀珍拾頃文句等ふて叶ふ般市学校ふ由ふ文句四恩と申
ふ句ナふ右四恩ふ人ふ皆ふり居ふ事ふて今ふ恩の字一ツふて意
事ふて父母お残ナ書ナの軌範ふ事ふ文句ふ珍ふ解ふ
ふ前ふ句事ふ珍論ナふ句事ふ並一冊ふ四恩を説致編ふ拾ふ
ふ一ツふて四恩の第ニ人向ふて高事ふ郡中割ふ二恩ふ勤ふ
ふ一ツふて高事ふ郡中割ふ二恩ふ勤ふ
成学院ふ自天地父母応国王ふ至ふ恩ふ勤ふ
ふり拾ふ無急慢ふ倒せふ珍ふ
南都隆拾ふ為ふ拾書ふを勤ふ珍ふ

県立串本古座高校所蔵　中根文庫　資料番号 04036

ゑ 綱引筆塵を帯ふり拂ふ 松月

十一月

左頌文句等過ぎ叶ひ候先筆
南無阿彌陀佛を稱へ遊ばす左文句四五
マドの為に御ふみ左頌等を判絶頌り候
の神仁雲ふみ候事を記筆を記を
書城ふ以上

十一月三日

日吉部歩行宮
菌庵 井筏人記

蟲甕筆頌歌

雲と秋川たゝ數々雲と秋歩筆書はや成りや川の筆ぬされ川や。よ
きそそと筆たつむ世の。ひかりそと たのためせむ佛のきよと手たつて
きみよん。ひよりくひよ。たゝ極楽の為ぬ法を信川いつる渕の。
ヤヨン 清みなるらん。ム、世る四恵あり。天地の恵。国主の恵。衆生の恵。
皆恵。川四恵。にはん いれかなろかあ。あらね共。ム、父母の恵い。こゝ、み

ひ、。のをとりをみんとそよ。ヤヤく
を。川たゞぜつい長閑のは筆ぬおい
いかゞ筆書のうるくム、トーや筆多
行くいらぬ ソコヒヤマヲンコヒヤマヲンユ〜 宇
けりゆら十念仏あんまいたヒヤア なみ
思くい除世が夏の世。川ヒヤ夏の河の
ヒヤ蟲筆から騒ぐ出まい者か。ヒ泉
を乞み者の名を利の心をとぶとめて
こもちない

一所懸命の甘い辛棒いう子と孫ー筆り
鯛(ヒナヲ)もたくさん仕事仲のもる
又その後の事や東教ふ

筆塚の引お雲田や筆のやま

以上 瑞徳記

一番子及び茶長き戸い人瑞の歳ふて
出信の名をけ申加持者ふい御恵者を祭下宝号教の者の多く女妻ん事を

県立串本古座高校所蔵 中根文庫 資料番号 04036

[illegal or illegible]

十一月

[illegible]

[illegible]

[illegible]

男子ヲ挙ケ成長ノ後ヲ嗣ヲ定メ置ク可キ事

一 民ナル者ヲ以テ一例

一 本徳院御寄附金ノ内ヲ以テ年賦ヲ以テ御貸附ノ事

一 御貸附

同年母子孝行ニ付孝特賞ノ事

同年母子孝行母子一生来秩下賜ス

天明七年ニ至リ又ク等ノ孝行ニ付別ニ賞ス

天明申年父ニ孝行父子一生来秩下賜ス

久六縁家娘　小　菊

那古郡古私田村

孫四郎娘　八　の

海士郡宇津村

百姓　与兵衛　辛　松

那賀郡湯津村

百姓　業十　吉

日高郡荊浦

助四郎

同年孝ヲ以テ父母ヲ内ニ葬ル

孝誠ニ付銀五枚下賜ス

同年孝行ニ付金弐両下賜ス

那古郡奥田村

百姓　久　助　項

女　房　古

倅　与　吉

同年孝行ニ付金弐両下賜ス

高知ノ福井御蔵宿ヨリ

次女ニ預ケ置ク

女　房　古

同年ノ八女ヲ以テ孝ヲ為ス付キ銀弐枚下賜ス

本町九丁目

津　八

安永未年父母ノ為ニ孝行ニ付キ銀弐枚下賜ス

第田中町ヨリ申達ノ依テ米穀ヲ

差ヲ以テ御蔵屋

倅　与　よ

天明寅年始メノ如ク一生来秩下賜ス

倅　権蔵

七

県立串本古座高校所蔵　中根文庫　資料番号　04036

天保九年戊戌十月廿五日
一生を同志協徳安楽下置
候
雲州金沢九人乃伝家
侍女門後家娘
さん

天明五年巳年十月廿六日
繁栄相続下置候
繁次郎母

安永四年乙未年十月廿六日
一生扶持被下置候
同白子銀中別儀ニ而
影重母
九十歳

同

安永八亥年及百才迄扶持被下置候

同相続小行相母
七郎右衛門後家
きよ

安永九年及百才迄扶持被下置候

粟飯原相続候而
左十郎伯父ニ
て

同

同

安永丑年及百才迄扶持被下置候

海士郡福井組
出雲
万右衛門
母
る

天明寅年及百才迄扶持被下置候

海士郡七尾村
文七
母

隠岐郡有木
善右衛門

有田郡釜中村
孫左衛門母
七
よ

同

一天保四年巳六月被仰出候
古格被新候ニ付古例ニ依
ハ候ニ付国相ニ被下置候
ニ付藩法書行ニ不載事ニ
候得共書行ニ載候ニ同様
取計候事

海士郡福井組
出雲
万右衛門
母
る

海士郡七尾村
文七
母

隠岐郡有木
善右衛門

有田郡釜中村
孫左衛門母
七
よ

県立串本古座高校所蔵　中根文庫　資料番号　04036

一 一切の食物の毒を消し口臭ドクダミを去る 右千金方
一 一切の食物の毒を消し焼餅を作りて喫すれば一ツ一ツ
其の功を百倍す 右千金方
一 一切の食物の毒を消し焼餅の黒焼を粉にして喫すれば一ツ一ツ
水を以て再度ヅヽ煎じ用ゆ 右千金方
一 一切の食物の毒を消し焼餅の黒焼を粉にして白湯にて
一匁の喫すれば一切の食物の毒を消す

蓋焉、工之造戟、因記其概略、以當讀經之意、附而傳之云

寇錄

慎終論

聖賢之所以為聖賢者、豈唯以其資性之美而已哉、蓋其進修之功、自幼而弱而壯而艾、以至耄老之極、漸次張皇、日新月盛、以能致洋洋之盛、成湯之大、文王、孔子之為大聖、云以其自十有五、以至七十進修之功、日新不已也、故所生知安行也者、人之所稱聖人耳、聖人豈以生知安行自居乎哉、夫人性之為物、雖堯舜不能盡之、可西可東、故其所好善則善進、善不善無由而入焉、所好不善則不善進、不善無由而入焉、至其習于善之久、則雖堯舜不遜矣、至其習于不善之久、則雖桀紂亦不遜矣、堯舜之善、何謂桀紂之不善、堯舜兢兢業業、日慎一日、至于衆舍己從人、不吝善告、不憚問學、孔子稱堯曰、好問而好察邇言、隱惡而揚善、取其兩端、用其中於民、是堯舜之所以為堯舜之才力、以為天下諸侯皆出己下、是桀紂之不善、皆桀紂之不善於己、自隘不息、則革所生何可限量哉、又為善如登為

惡如除、而人心之難得正、操則存捨則亡、出入無時、莫知其鄉、曰庶幾乾乾、惕厲、猶恐其或放失、而況自滿自安、而無戒懼之念、其發之迹、何于不作、作之基也、不可不戒也、書曰、惟終于始、詩曰、靡不有始、鮮克有終、是亦有始之難、克有終之難也、遠伯玉、年五十而知四十九年之非、孔子七十而從心所欲不踰矩、伯玉君子也、進五十以前猶不免有非、孔子大聖也、進七十以前從心所欲猶有踰矩者、君子聖人猶然、況其下焉者乎、惟其知非而能改、制欲而踰矩、是其所以為君子聖人也、有終之義、其如是夫、蓋少壯之時、志銳氣盛、故勉強為善、欲及古人、至耆耋倦、則自滿自安之心生、自滿自安之心生、無復勉強、隨其所為、而半當循理、則自滿自安之心生、自滿自安之心生、無復勉強、隨其所為、而半當循理、則自滿自安之心生、無復勉強、隨其所為、而半當循理、則自滿自安之心生、無復勉強、隨其所為、而半當循理、則

之位者、景有以焉也。蓋有以焉者、我
神祖嘗謂本多佐外司、允蒙陛下、蓋能自知其過、過在下位者、有納友侍輔、
相與告導、知過而改之、是下位之益也。在上位者、已無納友侍輔、所與之接
者、特其宮僚左右耳、彼皆唯二順諛、莫敢違、故雖有過而無由知之、不知
則亦不改、是上位之損也。自古以來、富貴者喪國亡家、皆以不聞其過、以遂
其欲也、至哉　聖主之言也、為人主者之所
當敬奉也、是故周公相成王、教之以先王之道、而欲其克勤而有終、於是作
無逸之篇曰、自時厥後、立王生則逸、不知稼穡之艱難、不聞小人之勞、惟耽
樂之從、自時厥後、亦罔或克壽、文王徽柔懿恭、懷保小民、惠鮮鰥寡、自朝至
于日中昃、不遑暇食、用咸和萬民、不敢盤于遊田、以庶邦惟正之供、厥享國
五十年、嗚乎繼自今嗣王、則其無淫于觀于逸于遊于田、以萬民惟正之供、
無皇曰今日耽樂、乃非民攸訓、非天攸若、時人丕則有愆、周公之戒成王、實右切乎、是為人
主者之所當佩服也、僕我公年數九十有五矣、備歷仕於四朝、自卿以下至
師長士莫在前者、無謂我為舊而舍我、必若昭於前、以訓通後、在與有祓尊
之教、信宇宙之典、侍乃有詔訓之諫、居憲有誓弼之箴、儆事有獻芻之遒、
道、實為有師之詔、史不失書、瞽不失誦、以訓御之、於是乎作懿戒以自儆
也、及其沒也、謂之叡聖武公、如武公者、可謂有終矣、是為人主者之所當則
効也、唐銘後謂太宗曰、陛下負扆之初、恐人不諫、當學之使言、中間悅而従
之、今則勉強従之、而猶難色、太宗曰、朕於公不能及矣、人苦不自知耳、以是歎
之、雖太宗之賢、猶有不克終之漸、故懇懇後之直諫、宜能保其大宝邪、如元宗
憲宗、厥初非不燭幾矣、如甘不克終何也、其他王公善始而不善終者、和
漢古今、不可枚挙、終不慎終乎、後世人主、謙能幸
神祖之聖言、以太宇為自有、以二字為隱銘戒、遵
祖法正言行、崇常倹、止奢侈、勤政教、成寧安、行柔謙、謝盈滿、禁声色、御嗜慾、
親忠直、遠佞邪、恤民隠、修国経、如之以敬慎、重之以艱難、存而
不忘亡、譲無終如如一、則庶乎日新厚積、而為堯舜之主矣、郎中君尾妙修
而見
水戸公
水戸公、
神祖末期風慧如皆、苟階是而進、莫以尚之、然吾憂其中廃也、妙修日顧
厥旨當先自事其中廃耳、妙修之志、
神祖下詢物而

県立串本古座高校所蔵　中根文庫　資料番号　04036

水戸公已長、
水戸公進修成德、則
我爾子亦放而進修、
我爾子之師也、最不可自棄也、故曰成之如是、夫
水戸公之憂
我爾子、固切云、而妙修之哉
水戸公之忠直之至也、宗范純仁曰、人雖至愚、責人則明、雖有聰明、恕己則
昏、但當以責人之心責己、恕己之心恕人、不患不到聖賢地位也、妙修之言
亦同一意、舜好問而察邇言、如妙修之言、尤不可察察也、固數觸其意、以作
悠論、以自儆焉尊

水府作江川氏所藏を寫し了、對書、水戸公の手作り、後遊今
無相ひの命を以ひ改め書せり、皆自我の如しといふ、水戸様にも、後遊ひ
事ありてそ　みなみくから見すへからさるものの也

江川翁諱詢

江川隨道者我
公嘗在外封時、貴重用事、剛直一臣、被禍益不測、長子伯思、扶柩歸葬　愚遥陰

原伯思不幸、經命而死、其終命詞曰、如幻如夢三十四年、皆空果、奈何婦
天
人深悼之、以其子為嗣、入贅　宇統之
人歸葬也　命隨道尋求、途中罹疾、勉強至京、而病不能逐遺緒之志、而其子則代而遂之、雖不能終侍養之孝、而其子
伯思殆不能逐遺緒之志、而其子則代而遂之、雖不能終侍養之孝、而其子
則代而終之、約為伯思之孝也、伯思死於東都、隨道迎柩南紀、歸葬之、相去
百有餘里、而若視気則莫不之也、當同歸于冥二之中耳、且紀者隨道先塋
之地也、昂世於是可謂得地矣嗚乎二子靈犬復懐、余情適有之逝、乃屬山
本子譲、作之以述其梗槩云爾

安永七戊寅秋七月　日江戸總建

此詞を書して江川氏の子孫に與へ、以て家の傳を建らんことを
請ふ、故に仁孝感佩事の一端を書すと云ふ

心學天地論

おれ人間の根元は天地なり而して天地の気を受て生ずる則ち生ずる
ひと詞も享ふる子自造の道理天地の気を受て生ずる則ち生ずる
與女の差別ちり生ずる天地陰陽ふたつ有ゆへ此それ何の替る事ありさるを一つの教

県立串本古座高校所蔵　中根文庫　資料番号　04036

県立串本古座高校所蔵　中根文庫　資料番号　04036

をくおんしゃく人間の命、露のごとく世のはかなき、古今の実例を思うにつけ、現世より
冥加を祈り福を願うより勤むる物を、
且仏法世、儀く衆生を導く方便なれども、出家所にては心の随時唯々
浄土をねがい、ま古様はちきりめ見仕、今の行儀の善悪道理のみ叶えぬる表
裏の二ツを地獄極楽浄事と心得、各自道ならぬ人の事を左右
よせ、気随勝手而已して家業の勤を怠おなす事勿論の第一也、又心正
直にして滅仏の成仏と思い込ろくに有しかども一心の称学候しるせる様に黒豆
の二ツは法をねがい大悪人をも救う念仏を数多と心
得違ひ、たとえ一念発起を専とする仏門の法なく地獄の業因のみこり候ては
実智信の出世も叶間敷、ま事勿論おを弁ず事を
不仁の仁、父母への仁ともしかるに罪
根の行ひおちず一教えおちず迷ひ助命祈りを専悪とも言
ふから十悪の一悪を教えて教一万人くるまでも
ろ悪おく、衆悪をも滅ぼされ仏仏の根本の大道を
忘らるる故の事也、さんせつも一切ろ
悪の本さらばいかんしてか天理を覚明事と物ごと道理を弁ずる事を

をくおんしゃく人間の命、露のごとく世のはかなき、古今の実例を思うにつけ、現世より
冥加を祈り福を願うより勤むる物を、
且仏法世、儀く衆生を導く方便なれども、出家所にては心の随時唯々
浄土をねがい、ま古様はちきりめ見仕、今の行儀の善悪道理のみ叶えぬる表
裏の二ツを地獄極楽浄事と心得、各自道ならぬ人の事を左右
よせ、気随勝手而已して家業の勤を怠おなす事勿論の第一也、又心正
直にして滅仏の成仏と思い込ろくに有しかども一心の称学候しるせる様に黒豆
の二ツは法をねがい大悪人をも救う念仏を数多と心
得違ひ、たとえ一念発起を専とする仏門の法なく地獄の業因のみこり候ては
実智信の出世も叶間敷、ま事勿論おを弁ず事を
不仁の仁、父母への仁ともしかるに罪
根の行ひおちず一教えおちず迷ひ助命祈りを専悪とも言
ふから十悪の一悪を教えて教一万人くるまでも
ろ悪おく、衆悪をも滅ぼされ仏仏の根本の大道を
忘らるる故の事也、さんせつも一切ろ
悪の本さらばいかんしてか天理を覚明事と物ごと道理を弁ずる事を

善き事ハ悪しき事を思ふ事也、古様ハ日輪の光をハ天ゝ仏様と有かたがり
ゐ事を恐れ慎む事ゆえ、神威徳の万民おを守ふ事ハあらずハ恐れ
大切おもふ事おま会と云事ハ神ゝ和ゝ有る事をハ又年寄たる人の仏法を賜ハ
ゐ至極ある事也、隣居の人ゝたとえ
ゐ事おもふ子孫の行跡ハ
ゐ事ハ勿論の人ゝ
ゐ事ハ
ゐ事ハ
ゐ事ハ

県立串本古座高校所蔵　中根文庫　資料番号　04036

及二ては十欲と申八今日を始て
て其おもてを移すを邪教善悪邪
悪の道とも皆天命仕を教れて行
ト云ふ道ぞ其書をこそ熟読
かくやせなみを恐れなるべし
日ごみ新くまの天理を守り道理
る様ちみをつ恐れず命を捨る
世の常なりたちても食物さま男
ひな申すに番話時々向のまつ
するねや皆持法の悪き報えとや
二ある儒の道を会せ神儒仏のこ
院の給ふ大道報えや ひたすら教
候ハ日本の神ふるおれの神を崇ふ
悪ハ皆ハ一たる所の順ち儒神
めぐりて アナラレシラマシオトコ と仔冊授の導きおとのりあります 仔冊経導処て日沈某
をはさるる ニアイズ 仔冊経導処て日沈某
言を生ぜやと 宣ふて又社を立ふく迎ふ五一紛ふて沙汰ふ男神言あけて アナラレシラマシニアイズ

アイヌとのたまふて男女和合陰陽交合一行ひて沙汰神ふ沙汰子栗の様
のごするかなるみおく事かなて今ふ至道断絶ふき人間世界をおりおき
やふい人也 天神地祇人倫をさ・てて三才と称する事也ふらすや 其人ふ自然と陰
陽の二方ち男女沙汰をあて 其ふ修て仔冊経の男神言をなを意続ひて神
それふ沙汰事治り世ふ国家を皇ふ治ふ陰陽自然の理ふあらすんや 行ては右ふらん 答
ふ男女二方ち成るおれ天理也 天理を修ふ如ふ人倫也女天理を欠ふ如ふ儒道やさるふ
依て儒道を以人事万法の根本と心得ふ二神物道を守り給ふ方地陰
陽自然の道理也 ふら理ふ儒道ふ妻ふ理ふ天地気神の動用ふ依ふ父母ふ
常体ふの良れ業仁義等の全理ふ
せず 皇産ふ書物を信ふ事ふ又道理を論ふ事を
なふい ふ父をそしり 己かなふ歩
ひられされい悟りをたく ふの数あり 道理を
悟を証ふ己みふるべし 道理を
事と又ふまく ありぬき事と
い父の為ふ陰ふ ふま事ふ中ふ
ハ。

一行の心を用ひ行ふべきなり。一生の行ひもつて一言もつて
くらも異ることなき事なれば大切を忘れ明日
おもふ大望をいだき一時一日の大切を思ふべからず。今日
る事を速かに別せざるべからず。明日なすべき事を今日
くる事を引延ばし、あすこそはと思ふ。かゝる日々に
き事をも思ひあたらず、たまたま仕舞の上手と及ばざる
る違やうんとつとめき。扨また家業の上にも
元禄三年なかなき事あたらず。能行儒術に
多数の内、我儕元禄の行儀をなし一生を
一事を思ふ人と計りがたし。扨善悪ともに
まず。而して其理を弁へ其会得の
すでう師のことかの使也と思ふべきものなり。
公儀のお裁とやらを待くらいなら、其家代を永く
私の裁せよと心つよくなき道を計るべし。
と言ふ事なき事なり。其ゆえをくわしく
告ぐる当人なき事なり。左あれども其
頭からを保護をかゝて時を待ひ
くる引ならべて見れば人生の事ひ
左も迷ふ別の捨者人とに成玉の道
もひ方の手当違ひその内いみじ
なる大義を思ふべし。十人又百一
為つまり筋おくべからず。かゝる筋の
る行ひをなるは特段しかく其の事
め果さんと思ひ出なるべくを後事
るひん事なり。扨つまりそれをたゞ
一つを勤るべきをくわしくより正月
扱て御奉行様もあまり扱ひ成行
かゝんべし。其上表の早く一ツせつ
扱るか第一と申扱ひ世界の人向の
や。表ねを務をやせい春めき日を
事ひとつ十さん其ゆえ旦つ。父を焼
下賤の者迄も父の後を勤るをいたす
諸家等しく務ひ

県立串本古座高校所蔵　中根文庫　資料番号　04036

下ニ至シ万事ヲ委ス而已ヲ称ス事ヲ除ク外皆一家ノ事ヲ挙テ
延ノ到様ノ如ク其ノ名旦登城ノ時等大ニ
なすおりさん 鶏ヲ喰ヒ喰ヒ 常日 朝ヲ
ヲ改ム容貌進退言行迄ヲ悔ヒ 皆ヲ
みおりさん 様ニ人ノ方ヲ早ク改迄ム 朝夫ヲ
ーて無ニといわんか大方ノ方ニ女却テ
至りていえ家ニて 教ニ 雑事ノ腰ヲ伺ん
せんみ ふせ ふる 起ヲ 様ニ 息ヲ
らんも時日ニ 言ヲ ノ無ニある ー様 た
ヲ及ず ー ヲ 庁ヲ 対世ノ行方成カニ
ー まり ニ ある お仕 ニ ある ヲ いず 父母 ヒ ヲ 及
内おつー から ん事ヲ ヲ ヲ おみ 父ノ 道ヲ
ー ー 芸ヲ ヲ ヲ 見 放 ヲ 守 ヲ ん 今 ノ ヲ と
ヲ 庁 ノ ヲ 芸 成 ま ニ ヲ ヲ ヲ 睡 眠
芸 ヲ 成 ー ヲ ヲ ヲ

下之至りし百事の書き述べ難き程の祝ひ事を除いては年玉の礼状柳営の礼状の往来大きさ
事なれば年玉へ鶏をそれぞれ嘴て忠臣蔵を読み初の八声と待ち沐浴して衣服
を改め香炉進上立行返答を悔むも啓をおかめ奴身を殺し
みおろせば 梵書くの二月を半ばさぎ初春の一ト雨といえどもか木吉春の方こい女祝ぎ
至りていき家こと親こい親春の膝お伺えて家内一同お祝事を述べて待会
せぬみおせふる 起き梵書息あのそくけしてなく嘴て漸く出た
らんも時日ずれ今日の一典こあるべき雑たうと成べし人間たる今日元旦の思
を及すべき庁ぬも好世谷の行及成かなき物也 去る依て孫たる者を尊ぶ社
へまり者お仕くさる者いかに父母の日お及もすべき物を教え家僧を拵ふ事
向おつまらん事を学ぶおけ文章の道を学ぶべきを学ぶべきは法なを学ぶをば今の事とす
一ト芸事を学ぶ見放されたる人也 論宝曼陀羅
ら居の高き学芸成事も高くきおれせそれこそ別人間の所在やされをこそ人間い
芸芳居一ト流れたりとかいえ共せ孔子の道たる左ト刀法納遊
一ト自然と安楽せる事を好む人こい少計の才略ら高く学ぶおんら行

能力あり文を学ぶと申ねる女おらずとも女芸ら少ず嘆ぐべし又計の世弊遠
を鎖り家おるかり女制止かれおれを新居を越すべ宮を別人家を別
及のおき都ふかけり四隣あるべき事や迎方の物お教ふる好能芸て出ず
明日見れば一ト上り仮付られおれ行おれ人間の苦労を成さぬ
至りなれず女行ふべき絵の行ふを教えれいこおわれいみならず結句苦労を成さぬ
女行ふ芸業ト称ふならず着ふを着ふ陳ふ初学ら迷ふ所の道理を学
と称ふべき前の芸業を女称せり宝宝録ふ女の学ぶとおらざらん人間長い
称ふ所喜怒哀楽好悪を好んで行ふ事を女ふ女ふ女ふ女ふ女ふ一物一事
前物一切何の関ふ事かおらんみのおくりみ
物の事女行の恐るべき事かおらん何の事を知
多く学ぶべきおらず男ト女ふ女ふ女ふ女ふ女ふ

我せんいかこまき類を以て左右を住まるといふ後のやく左右の袴の裾の一方を踏むおや 兎て得元の工夫常之人為好舞踏ん家角筋文る中せ一如く苦労を致しみ生れ子等と心得陰ながら限を尽くし苦労をして子孫を願守候を恐れ尊き奉り家業を専ら勤今日天理王命の教の行ひあらまた一左あらんお授ける備身斎家治国平天下等の倫おおよそ之を堅固あらんとも

（麟鳳記後）

原本の昭和十六年二月廿六日大坂府豊能郡南豊能村原田柏鳥住宅地、
宇井純蔵氏所蔵古き写本を天地人の三巻と外冊一巻初る中根元尊
の印巻末に仲哀の印を捺したるものを恵借して二月廿日より写し終り
たり、対照大坂の翻刻方、校行一なるものを二度目数十ヶ所許り修正
したり、二月廿六日より三月廿日まで写し終り
昭和十六年三月廿日 高安町立山本尋常高等小学校訓導 中根七郎識

県立串本古座高校所蔵 中根文庫 資料番号 04036

カステーラ

赤名伊福物



県立串本古座高校所蔵　中根文庫　資料番号　04036

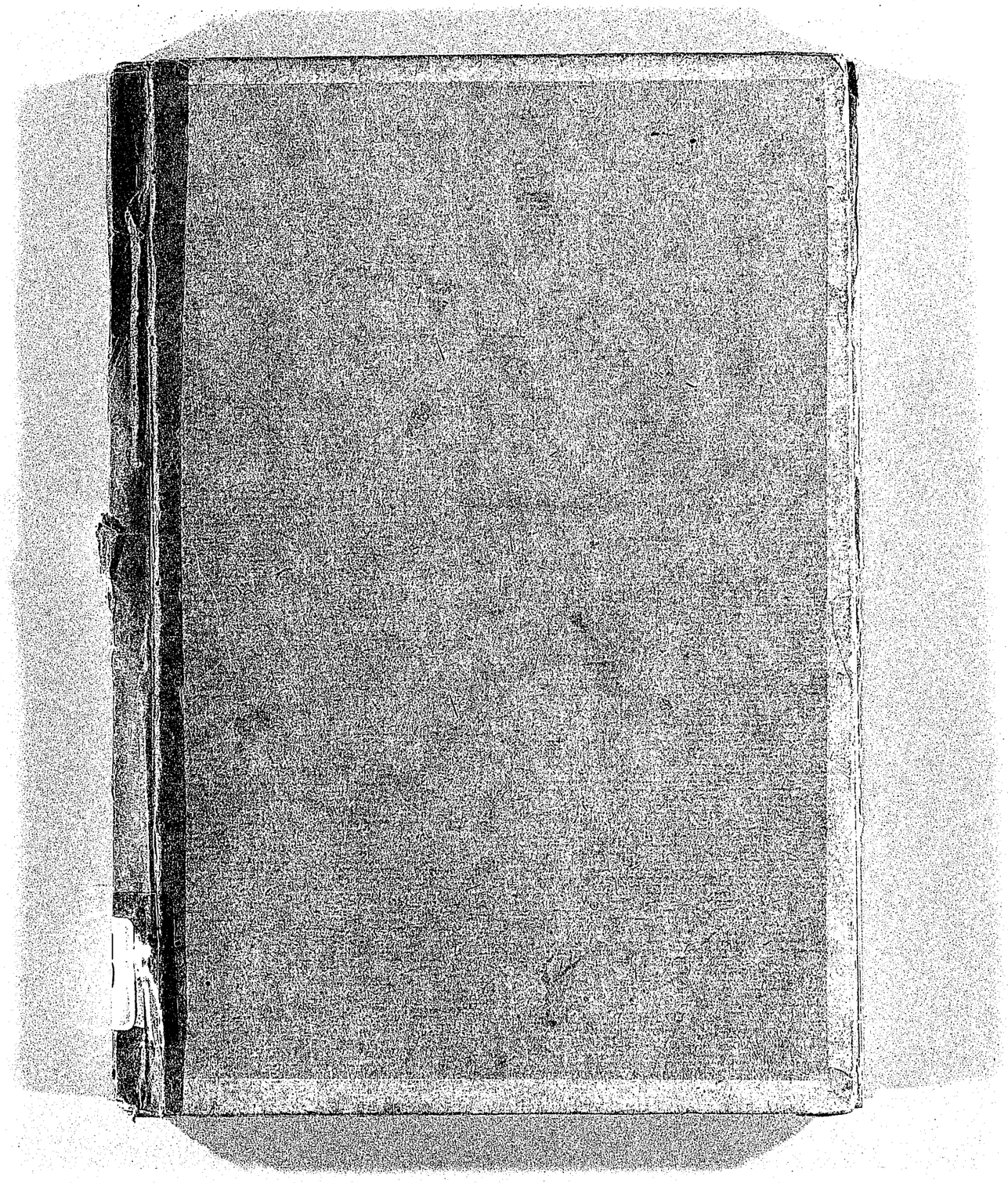
美味滋養

カステーラ

阪神マート

未名伊
福物務

県立串本古座高校所蔵　中根文庫　資料番号　04036



県立串本古座高校所蔵　中根文庫　資料番号　04036